１７．主要事業説明書

令和４年度主要事業説明書（目次）

科　目	事　業　名	所　管	頁
款1 議会費	議会事務局関係費	議会事務局	43
款2 総務費	職員研修事業	職員課	44
	情報公開事業	総務課	45
	行政改革推進事業	行政管理課	46
	シティプロモーション推進事業	秘書広報課	47
	広報紙発行事業		48
	ホームページ等管理事業		49
	人権擁護事業	市民協働推進課	50
	結婚相談事業		51
	各種相談事業		52
	自治振興対策事業		53
	地域まちづくり協議会支援事業		54
	区等集会施設補助金事業		55
	市民協働推進事業		56
	地域人材活用事業		57
	国際交流推進事業		58
	基幹情報システム管理事業費	行政管理課	59
	行政情報化推進事業		60
	情報セキュリティ対策事業		61
	ふるさと納税推進事業	財政課	62
	庁舎整備事業	資産管理課	63
	ファシリティマネジメント推進事業		64
	男女共同参画推進事業	市民協働推進課	65
	地域公共交通づくり事業	企画政策課	66
	交通安全対策事業	防災安全課	67
	防犯対策推進事業		68
	地域防犯体制強化事業		69
	防犯灯設置管理事業		70
	災害情報等伝達手段確保事業		71
	震災対策備蓄倉庫管理費		72
	自主防災組織支援事業		73
	災害対策コーディネーター養成事業		74
	防災訓練事業		75
	災害対策費		76
	戸籍・住民基本台帳事務費・住民記録等システム改修事業費	市民課	77
款3 民生費	社会福祉協議会補助金	地域福祉課	79
	国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課	80
	ながうら・ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業	地域福祉課	81
	自立相談支援事業		82
	学習支援事業		83
	成年後見制度利用促進体制整備推進事業		84
	重度心身障害者医療費支給事業	障がい者支援課	85
	難病患者療養見舞金支給事業		86
	心身障害者（児）手当支給事業		87
	精神障害者医療費等給付事業		88
	重度心身障害者福祉タクシー事業		89
	相談支援事業		90
	日常生活用具給付等事業		91
	介護給付費等支給事業		92
	訓練等給付費等支給事業		93
	心身障害児通所支援事業		94
	敬老事業	高齢者支援課	95
	高齢者クラブ活動助成事業		96
	シルバー人材センター支援事業		97

科　目	事　業　名	所　管	頁
	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	高齢者支援課	98
	高齢者紙おむつ等支給事業		99
	世代間支え合い家族支援事業		100
	緊急通報システム等給付貸付事業		101
	介護保険特別会計繰出金	介護保険課	102
	高齢者移動支援事業	高齢者支援課	103
	後期高齢者療養給付費	保険年金課	104
	後期高齢者医療特別会計繰出金		105
	介護人材確保育成支援事業	介護保険課	106
	老人福祉会館管理運営事業	高齢者支援課	107
	介護保険サービス事業所整備事業	介護保険課	108
	子ども医療費助成事業	子育て支援課	109
	子育て世代包括支援事業	子育て支援課・健康推進課	110
	産前産後ヘルパー派遣事業	子育て支援課	111
	ひとり親家庭等医療費等助成事業		112
	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	113
	保育所入所待ち児童支援事業		115
	私立保育所児童委託事業		116
	施設型給付事業		117
	地域型保育給付事業		118
	子育て支援拠点施設管理運営事業		119
	私立保育所等運営費等助成事業		120
	放課後児童クラブ支援事業	子育て支援課	122
	ファミリーサポートセンター事業		123
	未移行私立幼稚園実費徴収補足給付事業	保育幼稚園課	124
	認可外保育施設等利用給付事業		125
	未移行私立幼稚園等利用給付事業		126
	生活保護費	地域福祉課	127
款4 衛生費	在宅当番医事業	健康推進課	128
	保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業		129
	健康づくり支援センター管理事業		130
	新型コロナウイルス感染症対策費		131
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業		132
	新型コロナウイルスワクチン接種事業		133
	特定不妊治療費等助成事業		134
	予防接種事業		135
	がん検診事業		136
	畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付事業	環境管理課	137
	火葬場整備事業		138
	まちの美化推進事業		139
	廃棄物・土砂対策事業	廃棄物対策課	140
	大気保全対策事業	環境管理課	141
	水質保全対策事業		142
	騒音振動悪臭防止対策事業		143
	地球温暖化対策事業		144
	自然環境保全事業		145
	墓地公園管理事業		146
	ごみ資源化推進事業	廃棄物対策課	147
	ごみ減量化推進事業		148
	合併処理浄化槽設置補助事業		149
	ごみ処理事業		150
	し尿処理事業		151
	ごみ処理施設長寿命化事業		152
	次期広域廃棄物処理事業		153
款5 労働費	就労支援・雇用促進事業	商工観光課	154

科　目	事　業　名	所　管	頁
款6 農林水産業費	認定農業者農地集積事業	農林振興課	155
	農畜産物の魅力向上事業		156
	有害鳥獣駆除事業		157
	農業後継者育成対策事業		159
	農業センター運営事業		161
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業		163
	観光・直売型農業推進費		164
	経営所得安定対策等推進事業		165
	飼料用米等拡大支援事業		166
	農地中間管理事業		168
	農道・農業用排水路維持管理費		169
	田園空間施設維持管理事業		170
	県営経営体育成基盤整備事業（武田川下流地区）		171
	県営経営体育成基盤整備事業（浮戸川上流Ⅲ期地区）		172
	下水道事業会計繰出金	下水対策課	173
	多面的機能支払交付金事業	農林振興課	174
	森林経営管理事業		175
款7 商工費	企業等振興支援事業	商工観光課	176
	中小企業支援事業		177
	観光振興支援事業		178
	消費生活相談・消費者意識啓発事業		179
款8 土木費	地籍調査事業	土木管理課	180
	三箇横田線建設事業	土木建設課	181
	交通安全施設維持管理事業	土木管理課・土木建設課	182
	橋梁長寿命化修繕事業		183
	景観まちづくり推進事業	都市整備課	184
	空家等対策事務費		185
	高須箕和田線建設事業（南袖延伸）	土木建設課	186
	公園緑地管理事業	都市整備課	187
	駐車場維持管理費		188
	市営住宅維持管理事業		189
	木造住宅耐震化促進事業		190
款9 消防費	火災予防啓発事業	予防課	191
	消防団活動運営事業	消防本部総務課	192
	非常備消防用車両購入事業	警防課	193
	消防用車両購入事業		194
款10 教育費	教職員研修・教育活動普及事業	総合教育センター	195
	教育相談事業		196
	学校ＩＣＴ教育支援事業		197
	学校図書館支援センター運営事業		198
	教育支援教室運営事業		199
	児童・生徒指導センター運営事業		200
	外国語教育支援事業		201
	小学校環境整備事業	教育総務課	202
	小学校要保護及び準要保護児童援助費	学校教育課	203
	小学校情報教育推進事業		204
	小学校読書教育推進事業		205
	小学校体験活動推進事業		206
	小学校スクールカウンセラー活用事業		207
	小学校基礎学力向上支援教員配置事業		208
	小学校特別支援教員活用事業		209
	中学校要保護及び準要保護生徒援助費		210
	中学校情報教育推進事業		211
	中学校読書教育推進事業		212
	中学校心の相談事業		213

科　目	事　業　名	所　管	頁
	中学校体験活動推進事業	学校教育課	214
	中学校スクールカウンセラー活用事業		215
	中学校基礎学力向上支援教員配置事業		216
	中学校特別支援教員活用事業		217
	生涯学習のまちづくり推進事業	生涯学習課	218
	市民三学大学講座経費		219
	家庭教育総合推進事業	生涯学習課・市民会館・公民館	220
	生涯学習ボランティア促進事業	生涯学習課	221
	青少年教育推進事業	市民会館・公民館	222
	成人教育推進事業		223
	地域人材育成講座		224
	社会教育施設吊天井等耐震対策事業	教育総務課	225
	青少年育成関係事業	生涯学習課	226
	そでがうらわんぱくクエスト事業		227
	放課後子供教室推進事業		228
	青少年相談員活動事業		229
	図書館運営事務費	中央図書館	230
	図書館資料購入費		231
	読書普及事業		232
	地域資料管理活用事業	郷土博物館	233
	展示更新推進事業		234
	市民学芸員協働事業		235
	芸術活動普及事業	生涯学習課	236
	総合的な文化財の保存・活用事業		237
	埋蔵文化財調査事業		238
	山野貝塚保存活用事業		239
	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ振興課	240
	総合型地域スポーツクラブ活性化事業		241
	学校体育推進事業		242
	臨海スポーツセンター管理事業		243
	総合運動場等管理事業		244
	給食センター運営費	学校給食センター	245
	共同調理事業		246
国民健康保険特別会計	保険給付費	保険年金課	247
	特定健康診査等事業	保険年金課・健康推進課	248
	医療費通知事業	保険年金課	249
	健康診査助成事業		250
	慢性腎臓病予防連携事業	保険年金課・健康推進課	251
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療広域連合納付金	保険年金課	252
介護保険特別会計	保険給付費	介護保険課	253
	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課	254
	一般介護予防事業		256
	包括的支援事業・任意事業	介護保険課・高齢者支援課	258
下水道事業会計	終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）	下水対策課	260
	下水道総合地震対策整備事業		261
	ストックマネジメント事業（公共下水道）		262
	袖ケ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業（農業集落排水）		263

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

予算書Ｐ.40

○　議会事務局関係費　〔議会事務局〕

１　事業の目的

地方公共団体の意思決定機関である議会の円滑な運営を図り、議会本会議や各委員会の会議録を調製し、審議状況や議決結果などを広く市民へ周知することを目的とする。

２　事業の概要

広く市民へ議会の活動や審議状況などを議会だより、市議会ホームページ、袖ケ浦市公式LINEの活用により周知する。また、議会本会議の録画映像や本会議、各常任委員会、予算・決算審査特別委員会及び議会運営委員会等の会議録を、検索可能な状態でインターネットでの公開を行う。

新庁舎建設に伴い、新たに整備する新議場において、議会中継システム等の機能整備を行い、引き続き市民に開かれた議会運営に努める。

・議会だよりの発行（5月・8月・11月・2月号・臨時号、各20,000部以内）

（１）根拠法令・条例等

地方自治法、袖ケ浦市議会委員会条例、袖ケ浦市議会会議規則

（２）事業費等

議会だより印刷製本・折り込み・封筒封入委託料	４，２４８，０００円
本会議・委員会会議録調製・データ加工委託料	４，５９７，０００円
会議録検索・映像配信システム使用料	３，１２８，０００円
費用弁償、保守点検委託料、議会図書、消耗品購入代等	９２５，０００円
合　　計	１２，８９８，０００円

３　事業の目標

会議録の調製後、インターネット上での公開、議会だよりの発行など複数の情報伝達ツールを用いて、本会議及び各委員会における審議・審査の状況や調査研究活動等について、広く市民に周知する。また、委員改選に伴う新たな議会構成について、市民に周知するために議会だより臨時号を発行する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,760	12,194	12,058	12,898				12,898

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書Ｐ．41

○　職員研修事業　〔職員課〕

１　事業の目的

多様化･複雑化する行政課題や市民協働等の施策に対応し、市民サービスの向上を図るため、各種研修の実施及び外部研修機関への職員派遣を行い、職務遂行に必要な専門知識や技能を習得し、職員の資質向上に努める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
地方公務員法第３９条、袖ケ浦市人材育成方針、袖ケ浦市職員研修基本方針

（２）事業費等

研修委託料・参加負担金・講師報償金 等	６，３０７，０００円
旅費・手数料	１，４６３，０００円
消耗品費	７，０００円
合　　計	７，７７７，０００円

（３）関連歳入予算額

市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金	２０７，０００円

３　事業の目標

令和４年度の職場内研修では、新規採用職員研修や管理職研修を実施し、各職責に応じた段階的な知識や能力の確実な習得を図っていく。また、コロナ禍にあっても変わることなく必要な行政能力や専門的知識等を身につけられるようインターネットによる動画視聴研修を導入し、職員の受講環境や自主的な学習機会を確保する。

さらには、高度かつ専門的な分野にも対応できるよう、外部研修機関を活用した派遣研修を行い、複雑化・多様化する行政課題に対応していく。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,546	4,839	8,490	7,777			207	7,570

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書Ｐ．41

○　情報公開事業　〔総務課〕

１　事業の目的

情報公開制度等（情報公開制度、個人情報保護制度、市政情報室の運営、附属機関等の会議の公開、パブリックコメント手続の運用、行政不服審査制度）を適切に運用することで、市政に対する市民の理解を深め、市政への市民参加を促進し、公正で開かれた市政の推進と行政の適正な運営を確保する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市情報公開条例、袖ケ浦市情報公開条例施行規則
袖ケ浦市個人情報保護条例、袖ケ浦市個人情報保護条例施行規則
袖ケ浦市市政情報室管理規程
袖ケ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱
袖ケ浦市パブリックコメント手続実施要綱
行政不服審査法

（２）事業費等

情報公開審査会等委員の報酬、費用弁償、食糧費	１８８，０００円
加除式図書追録等消耗品費等	４１５，０００円
個人情報ファイル簿作成支援委託料	３，１９０，０００円
個人情報保護制度に係る法移行支援委託料	７１５，０００円
合　　計	４，５０８，０００円

（３）特定財源

複写機使用料	１２，０００円

３　事業の目標

情報公開請求等への適切な対応や附属機関等の会議の公開を行うとともに、個人情報保護制度関連の法律改正に伴い、現在の「個人情報保護条例」による運用から新たな「個人情報保護法（新法）」に基づく運用へ移行するための各種準備を進めること等により、市政に対する市民の理解を深め、もって開かれた市政を推進する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,504	1,455	540	4,508			12	4,496

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	3	事務管理費

予算書Ｐ.42

○　行政改革推進事業　〔行政管理課〕

１　事業の目的

確実に見込まれる人口減少社会の到来と社会経済情勢の変化に適切に対応し、新しい発想や官民の共助のもと将来を見据えた行政経営を展開するとともに、限られた行政資源を最適配分及び有効活用して、効率的・効果的な行政経営を確立することを目指す。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市行政改革推進委員会設置条例
第７次行政改革大綱
自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画
袖ケ浦市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進方針

（２）事業費等

袖ケ浦市行政改革推進委員会（１０名）に係る報酬等	２１４，０００円
消耗品	２８，０００円
合　　計	２４２，０００円

３　事業の目標

第７次行政改革大綱は、市民の住みやすい街を実現するための総合計画の下支えとして、超高齢社会や人口減少時代の到来後も、市民サービスを維持していくため、行政手続きや事務事業の効率化を図りつつ、健全な財政を維持していくことを目的と掲げ策定したところである。

令和４年度は、第７次行政改革大綱取組期間の３年目の年となり、計画期間上期の最終年度となるため、当初計画による取組を実施しつつ、デジタル化による市民サービスの向上を目指した自治体ＤＸ推進計画等を踏まえ、新たな取り組み項目の追加等、下期（令和５年から令和７年）に実施する取組の検討を行う。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,940	2,777	3,145	242				242

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ.42

○　シティプロモーション推進事業　〔秘書広報課〕

１　事業の目的

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針（令和２年度～令和７年度)」に基づき、市の魅力を発信するシティプロモーションを推進し、「将来にわたって、持続的に発展していくまち“袖ケ浦”」の実現を目指す。

２　事業の概要

東京都、神奈川県、千葉県の東京湾岸エリアの子育て世代をメインターゲットに、本市の魅力である「優れた交通利便性」や「子育て・教育環境の充実」等をＰＲする。具体的には、ターゲットを絞ったＷｅｂ・ＳＮＳ広告等を行い、まちづくりや観光振興施策と連携しながら、市の認知度向上や交流・定住人口の増加を目指す。

また､引き続き特設サイト｢そでがうらアンバサダー｣等の市民協働による魅力発信を行い、市への定住意向や、わがまちへの愛着、誇り等の醸成を図る。

令和４年度は、戦略基本方針の中間評価を行うため、インターネットを活用した市認知度等の調査を行う。

（１）事業費等

シティプロモーション用Ｗｅｂ・ＳＮＳ等広告掲出委託料	１，１００，０００円
市認知度等調査委託料	４７３，０００円
会計年度任用職員雇用関係	２，８１７，０００円
その他事務費（報償費、旅費、需用費、委託料）	１４３，０００円
合　　計	４，５３３，０００円

（２）特定財源

ベイエフエム配当金	８，０００円

３　事業の目標

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針」の成果指標である、東京都・神奈川県・千葉県での市の認知度５０％(令和７年度)､観光促進による交流人口１８５万人(令和７年)、定住促進による人口動態における社会増１，５００人（令和２年～７年の合計)、市に定住意向をもつ市民の割合９０％（令和７年度）を目標とする。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,702	1,672	4,546	4,533			8	4,525

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ.42

○　広報紙発行事業　〔秘書広報課〕

１　事業の目的

行政情報やイベントなど、市民生活に必要な情報を提供するとともに、市の重点施策や市政の現状をお知らせし、市民の市政への理解と参画を得ることを目的とする。

２　事業の概要

市の行政情報や各種行事の情報などを掲載する広報紙「広報そでがうら」を発行する。

（１）根拠法令・条例等
　　袖ケ浦市広報発行規程
（２）事業費等
　　・年間発行回数　　５月号～４月号（全１２回）
　　・発行部数　　１回当たり　２０，３００部
　（事業費の内訳）

広報紙印刷費	１２，１３０，０００円
広報紙宅配用封筒印刷代	２２５，０００円
広報紙新聞折込み、宅配委託料	５，２７１，０００円
一般消耗品費等	３６，０００円
合　　計	１７，６６２，０００円

（３）特定財源

自衛官募集事務委託金	２０，０００円
広報紙広告掲載料	７６８，０００円
	７８８，０００円

３　事業の目標

行政情報や各種行事の情報などを適切に掲載しながら、「もっとそでがうらが好きになる、キミが主役の広報紙」をテーマに、活躍する市民や団体などを特集として掲載することにより、内容の充実した紙面づくりを目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,108	18,531	17,980	17,662	20		768	16,874

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	4	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ.42

○　ホームページ等管理事業　〔秘書広報課〕

１　事業の目的

市公式ホームページ等を通じて、各種行政情報やイベントなど市民生活に必要な情報を的確に提供するとともに、市の重点施策や市政の現状、市の魅力などを発信し、市政への理解や、市への興味・関心を抱いてもらうことを目的とする。

２　事業の概要

市公式ホームページ、生活安全メール、市公式ツイッター、市公式ＬＩＮＥ等のＳＮＳ、地元エフエム放送等を活用し、行政情報等を広く発信する。

令和４年度は、現在のホームページシステムをバージョンアップし、レコメンド機能等の追加やインターネットセキュリティの向上を図るとともに、職員の自席端末からＬＧＷＡＮ経由による市公式ホームページの編集・閲覧を可能とする改修を行う。

（１）事業費等

ホームページシステムバージョンアップ委託料	３，３４９，０００円
ホームページシステム保守委託料	２，０４９，０００円
携帯電話等への行政情報発信委託料（生活安全メール）	１，４５２，０００円
ＬＩＮＥを活用した情報発信ツール使用料	１，０５６，０００円
かずさエフエム広報番組制作放送委託料	８８０，０００円
合　　計	８，７８６，０００円

（２）特定財源

ホームページ広告掲載料	８４０，０００円

３　事業の目標

近年、新たに本市に住み始めた子育て世代が増加し、また、情報の入手方法が多様化する中で、様々な発信手段を活用して行政情報を届ける必要性が増している。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により情報を即時・広範囲に伝えることが求められている。そのような中、ホームページ、生活安全メール、ＳＮＳ（ツイッター、インスタグラム、ＬＩＮＥ）、エフエム放送等を活用し、各種行政情報、災害情報、イベント情報等を適宜的確に伝える。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,781	6,778	5,175	8,786			840	7,946

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	2	人権・男女共同参画

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ．42

○　人権擁護事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

性別、障がい、国籍等の「違い」を認め合うとともに、コロナ禍においても偏見や差別のない、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指すため、人権についての理解促進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

人権擁護委員法
袖ケ浦市人権擁護委員協議会事業補助金交付要綱
袖ケ浦市心配ごと相談所運営要綱

（２）事業費等

人権担当者会議等普通旅費	５，０００円
木更津人権擁護委員協議会負担金等	２６２，０００円
袖ケ浦市人権擁護委員協議会補助金	５８６，０００円
合　計	８５３，０００円

３　事業の目標

人権擁護委員と連携して、全小学校において人権教室を開催するとともに、意識啓発として、人権に関する作文やポスターの作成を依頼する。ポスターについては、市役所等に展示し、市民の人権尊重意識の高揚につなげる。

子どもから成人に対する啓発活動として、啓発物資の配布や人権講話を行う。

人権に係る市民の悩み事などを解決するため、人権擁護委員による相談業務を実施する。

・人権相談の実施　１１０回
・啓発活動の実施　　１７回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度当初予算額	左の財源内訳			
２年度当初予算額	２年度決算額	３年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,687	788	878	853				853

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ.42

○　結婚相談事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

結婚希望者の出会いの機会の提供や結婚に対する機運醸成のため、結婚相談の実施や婚活イベントの開催を行い、支援を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市結婚相談所設置規則

（２）事業費等

会計年度任用職員（結婚相談員）報酬	１，４１３，０００円
会計年度任用職員費用弁償	１２１，０００円
婚活イベント運営委託	３００，０００円
結婚相談事業消耗品等	１４，０００円
合　計	１，８４８，０００円

（３）特定財源

婚活イベント参加者負担金	９０，０００円

３　事業の目標

結婚についての悩みや不安を抱える市民に対し的確なアドバイスを行うとともに、結婚相談所や婚活イベントを通じて知り合った者同士が交際し、成婚につながるよう支援する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,815	1,896	1,733	1,848			90	1,758

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	2	人権・男女共同参画

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ．42

○　各種相談事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

市民の福祉向上を図るため、行政に関する意見や要望、生活上の問題、交通事故被害等について、行政相談委員、弁護士、交通事故相談員等による相談を実施する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市行政相談委員協議会事業補助金交付要綱
袖ケ浦市心配ごと相談所運営要綱

（２）事業費等

行政相談事業	１９８，０００円
法律相談委託	１，５８４，０００円
千葉県犯罪被害者支援センター賛助会費等	２６，０００円
合　計	１，８０８，０００円

（３）実施予定回数等

相談種別	実施回数（年間）	受入可能件数（年間）
行政相談	３６回	２１６件
法律相談	３６回	２１６件
交通事故相談	１１回	４４件

３　事業の目標

弁護士や行政相談委員等による相談の機会を定期的に設けることで、問題の解決や救済に向けた一助となるように努める。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,920	1,891	1,873	1,808				1,808

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ．42

○　自治振興対策事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

自治連絡協議会や地区自治連絡会の自主活動を支援するとともに、市民の自治会等への参加を促進することで、地域住民相互の交流や明るく住みよい地域社会の形成、地域主体のまちづくりを進める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市自治振興対策事業補助金交付要綱

（２）事業費等

自治連絡協議会育成事業（自治連絡協議会運営費補助等）	１０２，０００円
地区自治連絡会育成事業（地区自治連絡会運営費補助等）	５３１，０００円
地区自治連絡会育成事業（地域活性化推進事業補助金）	１，６００，０００円
合　計	２，２３３，０００円

（３）特定財源

地縁団体の認可証明手数料	１０，０００円

３　事業の目標

自治会への加入や自治会の新規設立等を、自治連絡協議会と連携して促進していくことで、自治会加入率の向上を図る。
・自治会加入率　６４．５％

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,847	623	1,833	2,233			10	2,223

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ.42

○　地域まちづくり協議会支援事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

住みやすい地域をつくるため、地域全体で意見を出し合い、地域の課題を取り上げ、地域コミュニティが連携・協力することによって様々な課題を解決し、地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、地域まちづくり協議会の設立等に向けた支援を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

袖ケ浦市地域まちづくり協議会補助金交付要綱

（２）事業費等

地域まちづくり協議会補助金	８５０，０００円
地域まちづくり協議会組織化支援等	２５６，０００円
合　　計	１，１０６，０００円

３　事業の目標

地域まちづくり協議会の設立に対する支援を行い、１団体の組織化を目標とする。

協議会の設立後は、補助金の交付等の支援を行うことで、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,092	0	1,106	1,106				1,106

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ．42

○　区等集会施設補助金事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

区等自治会が設置し、管理する集会施設の建設や修繕に要する経費の一部を補助することで、自治会の活動拠点を確保するとともに、地域住民の親睦を図り、円滑な自治会運営に寄与する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市区等集会施設建設等補助金交付要綱

（２）事業費等
区等集会施設建設等事業補助　　９件　２８，７８０，０００円
≪内訳≫

野里公民館（耐震化のための新築工事等）	２２，２４０，０００円
長浦駅前自治会館（耐震改修工事等）	２，１２６，０００円
神納公民館（スロープ設置・洋式トイレ化工事）	１，３４８，０００円
のぞみ野第一自治会館（屋根・壁等修繕工事）	１，１８４，０００円
代宿公民館（洋式トイレ化工事）	４２１，０００円
飯富新田集会所（解体工事）	３００，０００円
福王台自治会館（非常用電気設備工事）	２８８，０００円
花房平自治会館（空調設備工事）	１７７，０００円
山中公会堂（洋式トイレ化工事）	９６，０００円
その他修繕等	６００，０００円

３　事業の目標

自治会活動の拠点となる区等集会施設（１１６施設）の整備や適切な維持修繕等を実施できるよう補助金の交付による支援を行い、地域住民の交流の機会を増やすとともに、自治会活動の活性化を促進する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,961	28,597	25,891	28,780				28,780

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ．42

○　市民協働推進事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

市民参加によるまちづくり意識の醸成を図るとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例
袖ケ浦市協働のまちづくり推進委員会規則
袖ケ浦市協働のまちづくり推進本部運営規程
袖ケ浦市協働事業提案制度実施要綱
袖ケ浦市協働事業提案制度採択事業補助金交付要綱

（２）事業費等

協働のまちづくり推進委員会運営	３４８，０００円
協働事業提案制度運営	３８６，０００円
市民活動情報サイト運営	２７５，０００円
まちづくり講演会等事務	８１，０００円
市民活動担当者会議等普通旅費	８，０００円
合　計	１，０９８，０００円

３　事業の目標

協働のまちづくり推進計画に基づき、地域コミュニティの活性化と協働の推進を図るため、市民活動団体等と行政が協働して地域課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」や市民活動団体等による情報発信を支援する「市民活動情報サイト」の運営、協働のまちづくりへの理解を促進するための「まちづくり講演会」の開催等を行う。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,536	914	2,252	1,098				1,098

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	1	市民活動

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ．42

○　地域人材活用事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

地域コミュニティ活動の担い手不足を解消し、地域の活性化を図るため、人材の発掘と担い手の確保に取り組むとともに活動の場を提供する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

（２）事業費等

まちづくり講座等消耗品	１６，０００円
まちづくり講座（ステップアップ）現地視察旅費	１，０００円
まちづくり講座（ステップアップ）運営支援委託	１，０５６，０００円
まちづくり講座（体験講座）運営	３２，０００円
合　計	１，１０５，０００円

３　事業の目標

人材活用制度の運用により、地域コミュニティの活動の担い手となる人材を発掘するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成するため、地域づくりに役立つ知識を学ぶ「まちづくり講座」を開催する。

・まちづくり講座（ステップアップ）開催回数　７回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,101	322	1,073	1,105				1,105

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	3	多文化共生

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書Ｐ．42

○　国際交流推進事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

第２次袖ケ浦市国際化基本方針に基づき、国籍や民族に関係なく、すべての人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進する。

袖ケ浦市国際交流協会に対して活動費を助成し、連携を図りながら様々な交流事業を行うことで、市民レベルでの国際交流の更なる活性化を目指す。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市国際交流活動推進事業補助金交付要綱

（２）事業費等

国際交流推進事業費	６，０００円
国際交流協会運営事業補助金	８００，０００円
合　計	８０６，０００円

３　事業の目標

やさしい日本語や多言語による情報提供など、情報発信の仕方について工夫していくことで、外国人住民にも住みやすいまちづくりを進める。

袖ケ浦市国際交流協会などの団体による国際交流イベント、異文化交流事業や日本語教室などの支援を行い、様々な国の人や文化と触れ合い、お互いの文化や習慣の違いを理解しあえる機会を創造する。

・国際交流協会の会員数　１４４人
・国際交流協会による交流イベントの開催回数　４回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度当初予算額	左の財源内訳			
２年度当初予算額	２年度決算額	３年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,006	255	806	806				806

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書Ｐ.43

○　基幹情報システム管理事業費　〔行政管理課〕

１　事業の目的

住民記録及び税等各種事務の迅速性、正確性の向上及び事務の効率化を図るとともに、各種証明書や納付書等の発行事務の負担軽減に寄与するため、基幹情報システムの的確な運用管理を行い、安定的な住民サービスの提供を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

デジタル社会の実現に向けた重点計画
自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画
袖ケ浦市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進方針

（２）事業費等

基幹情報システム使用料及び機器賃借料等	９１，０６８，０００円
基幹情報システムアウトソーシングサービス委託	１８，３７５，０００円
社会保障・税番号制度対応費用 （機器賃借料、中間サーバ利用負担金）	３，６５０，０００円
庁舎整備に係る機器移設等委託	４，００２，０００円
その他（消耗品等）	５４１，０００円
合　　計	１１７，６３６，０００円

３　事業の目標

基幹情報システムの安定運用に係るシステム環境の状況確認や、機器の点検を適切に実施し、年間を通じ事故なくシステム運用を図ることにより、安定的な住民サービス提供を目指す。

併せて、ＤＸ推進計画で示された自治体が運用するシステムの標準化が法制化されたことを受け、令和７年度までに国の示す仕様を満たすシステムの導入に向けて、各業務のＢＰＲを実施し、標準仕様システムの導入に係る準備を実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
119,844	120,093	115,026	117,636				117,636

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書Ｐ.43

○　行政情報化推進事業　〔行政管理課〕

１　事業の目的

電子自治体の構築に向けた全庁情報通信網（ＬＡＮ）等の基盤整備及び維持管理を行う。また、庁舎整備事業に伴い、新庁舎等のネットワーク機器導入に向け適切に管理し、安定的な住民サービスの提供を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

デジタル社会の実現に向けた重点計画
自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画
袖ケ浦市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進方針

（２）事業費の内訳

全庁ＬＡＮ機器賃借料等	５５，０１９，０００円
全庁ＬＡＮ再整備関係費	１０６，６１２，０００円
回線使用料	１２，４７５，０００円
ネットワーク技術者派遣委託	２，３７６，０００円
複合複写機使用料等	１５，５１６，０００円
ＷＥＢＧＩＳ使用料等	１，４５２，０００円
全庁ＬＡＮ消耗品等	２，６５９，０００円
合　計	１９６，１０９，０００円

３　事業の目標

電子自治体の基盤となる全庁ＬＡＮ・ＬＧＷＡＮ等の各種ネットワーク、全庁ＬＡＮ上で運用するグループウェアをはじめとした各種システムについて、個人情報の保護を含めた各種セキュリティ対策や運用管理を適切に行い、安定的な住民サービスの提供を目指す。

また、令和４年度は庁舎整備事業の１期庁舎が竣工予定であることから、新庁舎へのネットワーク整備を実施し、市民サービスへの影響が生じないよう対応を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
65,074	69,446	68,908	196,109				196,109

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書Ｐ.43

○　情報セキュリティ対策事業　〔行政管理課〕

1　事業の目的

情報技術の高度化による、新しいＩＣＴを活用した行政サービスの実施拡大に伴い、新たな情報セキュリティリスクの発生が予見されることから、行政サービスへの取組と並行して、ハード・ソフトの両面から情報セキュリティ対策を進める。

2　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

サイバーセキュリティ基本法
袖ケ浦市情報セキュリティポリシー
自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画
袖ケ浦市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進方針

（２）事業費の内訳

無停電電源装置・非常用発電装置賃借料等	３，６７８，０００円
磁気テープ外部保管委託料	１７６，０００円
自治体セキュリティクラウド委託・回線使用料	７，９２９，０００円
新庁舎サーバ室入退室管理システム機器一式	２，０２２，０００円
コンピュータ室空調機修繕費	５０，０００円
その他（情報セキュリティ関連研修旅費）	４２１，０００円
合　計	１４，２７６，０００円

3　事業の目標

情報セキュリティの確保にあたり、自治体ＤＸ推進計画において、重点取組として掲げられたことを踏まえ、改めて人的、物理的対策に取り組む。

まず、人的対策として、情報セキュリティに係る内部監査、情報セキュリティに対する意識の醸成を図るための、ｅラーニング研修をそれぞれ実施する。

また、物理的対策として、国より示されたセキュリティ対策に係る指針を踏まえ、インターネット環境に対して千葉県自治体情報セキュリティクラウドの利用を図るほか、機器等の適切な運用管理を図ることにより、安定的な住民サービスの提供を目指す。

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,644	5,583	5,359	14,276				14,276

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	6	財政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	7	財政管理費

予算書Ｐ．43

○　ふるさと納税推進事業　〔財政課〕

１　事業の目的

地元特産品のＰＲ、地域経済の活性化及び自主財源の確保を目的として、本市に一定額以上のふるさと納税（寄附金）を行った市外在住者に対し、お礼品として市の特産品等を送付する。

また、寄附金による自主財源の確保を図り、寄附者の希望する施策分野の事業に活用する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市ふるさと納税推進事業実施要綱

（２）事業費等

お礼品代金、配送料、業務代行手数料	３０，０００，０００円
その他事務費（消耗品等）	４０，０００円
合　　計	３０，０４０，０００円

（３）関連歳入予算額

寄附金（ふるさと納税）	６０，０００，０００円

※寄附金については、寄附者の希望する施策分野の各種事業に決算時に充当する。

３　事業の目標

ふるさと納税ポータルサイト等との連携により、新規返礼品の開拓等に取り組み、前年度決算比５％の寄附受付金額の増加に努める。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,340	26,916	30,040	30,040				30,040

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	9	財産管理費

予算書Ｐ.44

○　庁舎整備事業　〔資産管理課〕

１　事業の目的

災害時に防災拠点ともなる市役所庁舎は、耐震強度の不足とともに老朽化が進行しているため、既存旧庁舎の建替え並びに既存新庁舎の耐震補強及び大規模改修を行い、市民の安全・安心の確保と災害時における災害対策本部機能の確保・強化を図る。

２　事業の概要

（１）事業費等

庁舎整備設計・施工監理委託（継続費）	１９，８００，０００円
庁舎整備設計・施工（継続費）	２，０６５，０００，０００円
積立金等	５０，０００円
合　　計	２，０８４，８５０，０００円

（２）特定財源

地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金	１８，４８２，０００円
社会資本整備総合交付金	７，３６０，０００円
地方債	１，７５８，８００，０００円
庁舎整備基金繰入金	３００，１００，０００円
庁舎整備基金利子	３５，０００円
合　　計	２，０８４，７７７，０００円

３　事業の目標

１期棟及び設備棟の建設工事を７月までに完成させ、新庁舎の運用を開始する。また、既存新庁舎の耐震補強及び大規模改修工事に着手し、令和５年５月の完成を目指す。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
259,075	237,050	1,678,270	2,084,850	25,842	1,758,800	300,135	73

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	6	財政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	9	財産管理費

予算書Ｐ.44

○　ファシリティマネジメント推進事業　〔資産管理課〕

１　事業の目的

公共施設の効率的・効果的な運営を図るとともに、適正配置・適正規模化の検討を進めるためファシリティマネジメントを推進する。

２　事業の概要

建物、設備、土地といったファシリティに関して、経営の効率化、コストの縮減を図るため、先進事例等を研究しながら、本市にあった取組を検討し導入していく。

（１）事業費等
　　事務費（旅費、消耗品）　　５２，０００円

３　事業の目標

袖ケ浦市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置に向けた取組など、ファシリティマネジメントを進めていく。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
453	325	340	52				52

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	2	人権・男女共同参画

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書Ｐ.45

○　男女共同参画推進事業　〔市民協働推進課〕

１　事業の目的

男女が互いに人権を尊重し、家庭や地域生活における支え合いや協力により、男女がその個性と能力を十分に発揮して自分らしい生き方ができる社会を実現する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
男女共同参画社会基本法
袖ケ浦市男女共同参画会議条例
袖ケ浦市男女共同参画推進員の設置に関する要綱

（２）事業費等

男女共同参画会議運営	１７２，０００円
男女共同参画推進事業等	２１６，０００円
男女共同参画セミナー等啓発事業	１３９，０００円
合　計	５２７，０００円

３　事業の目標

男女共同参画の意識づくり及び女性の活躍等を推進するため、広報紙、ホームページ及び情報誌等を活用し情報を発信するとともに、セミナーや出前講座等を開催し意識の啓発を行う。
第４次袖ケ浦市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた事業を展開する。
・男女共同参画セミナー等の参加者数　１２５人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
611	326	467	527				527

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	7	公共交通

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書Ｐ.45

○　地域公共交通づくり事業　〔企画政策課〕

１　事業の目的

地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するとともに、利便性向上を図る。また、事業者と協力し、地域内の新たな移動手段を確保するための取組を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市補助金等交付規則、袖ケ浦市バス路線開設運行費補助金交付要綱、
袖ケ浦市バス路線維持費補助金交付要綱

（２）事業費等

バス路線開設運行費補助金及びバス路線維持費補助金	４６，４１４，０００円
デマンド交通実証事業負担金	２０，０００，０００円
のぞみ野バス回転場除草委託（２回）	１２０，０００円
地域公共交通活性化協議会補助金	５，４４２，０００円
関係機関打ち合わせ出張旅費等	２７，０００円
合　　計	７２，００３，０００円

（３）事業内容

・既存バス運行支援

補助金の区分	路線名	補助見込み額
バス路線開設運行費補助金	のぞみ野長浦線	７，９０５，１６８円
バス路線維持費補助金	馬来田線（木更津市共同補助）	８，２４２，７５０円
	平岡線	１８，１３０，０００円
	代宿団地袖ケ浦ＢＴ線	１２，１３６，０００円

・デマンド交通実証事業の負担金支出

・袖ケ浦市地域公共交通活性化協議会による「地域公共交通計画策定業務」への支援

３　事業の目標

市民の日常生活に必要な路線バスを維持し、市民の交通利便性を確保する。
交通弱者の移動手段を提供し、社会参加の機会を確保する。

○路線バス利用促進の広報・ＰＲの実施回数：６回
○補助路線バス年間利用者数：１７８，０００人（２年度実績：１６２，３１５人）
○デマンド交通令和４年度末時点の月間利用者数：９００人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
53,845	62,265	66,402	72,003	10,000			62,003

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	13	交通防犯対策費

予算書Ｐ．46

○　交通安全対策事業　〔防災安全課〕

１　事業の目的

木更津警察署及び交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や広報・啓発活動により市民の交通安全意識を高め、交通事故防止に向けた交通ルールの順守と交通マナーの向上を図る。

高齢者の交通事故対策として、６５歳以上を対象に、運転経歴証明書等の交付手数料を助成し、運転免許証の自主返納の向上に努める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

交通安全対策基本法
袖ケ浦市交通安全計画
袖ケ浦市交通安全対策事業補助金交付要綱
袖ケ浦市高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金交付要綱

（２）事業費等

会議等旅費	８，０００円
交通安全教育指導用リーフレット等消耗品	７５，０００円
交通安全指導用備品購入費	２３３，０００円
交通安全連絡協議会補助金	７２０，０００円
高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金	１８０，０００円
合　　計	１，２１６，０００円

３　事業の目標

交通安全教室・講習会の実施回数	１３３回
交通事故防止啓発活動回数	７４回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度 当初予算額	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,162	1,824	1,066	1,216				1,216

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	13	交通防犯対策費

予算書Ｐ．46

○　防犯対策推進事業　〔防災安全課〕

１　事業の目的

市民に対し、ホームページや生活安全メール等により情報提供を行うことで、市民の防犯意識の向上を図る。

街頭防犯カメラを計画的に設置し、その周辺地域全体の防犯力アップと犯罪発生を抑止することで、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市生活安全条例

袖ケ浦市街頭における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱

（２）事業費等

会議等旅費	５，０００円
街頭防犯カメラ電気料	１７０，０００円
街頭防犯カメラ点検委託	８２，０００円
街頭防犯カメラ設置工事	２，３８２，０００円
合　　計	２，６３９，０００円

（３）特定財源

千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金　８００，０００円

３　事業の目標

街頭防犯カメラ設置数　　１箇所２台（新設）、２箇所４台（更新）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,846	1,500	1,927	2,639	800			1,839

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	13	交通防犯対策費

予算書Ｐ.46

○　地域防犯体制強化事業　〔防災安全課〕

１　事業の目的

自主防犯組織等の防犯関係団体に対し、リーダー研修会等による団体の育成と支援を行う。
防犯協会や防犯指導員協議会の活動を支援することにより、市民の防犯意識を高揚させ、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市生活安全条例
袖ケ浦市自主防犯活動組織等防犯装備貸与要綱
袖ケ浦市防犯対策事業補助金交付要綱

（２）事業費等

会議等旅費	４，０００円
啓発物資等消耗品	１５６，０００円
自主防犯組織設立説明会等お茶代	１２，０００円
防犯協会補助金	１，９７２，０００円
防犯指導員協議会補助金	１，０８６，０００円
合　　計	３，２３０，０００円

（３）特定財源
千葉県地域の防犯力アップ事業補助金　　６２，０００円

３　事業の目標

自主防犯組織の設立数　　４４団体

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,720	8,464	3,211	3,230	62			3,168

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	2	防犯・交通安全

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	13	交通防犯対策費

予算書Ｐ.46

○　防犯灯設置管理事業　〔防災安全課〕

１　事業の目的

防犯灯の適切な設置及びリース方式による維持管理を行うことにより、夜間の通行における市民の不安解消と犯罪の抑止を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市防犯灯設置申請等取扱要綱

（２）事業費等

防犯灯電気料	９，３２８，０００円
防犯灯修繕費	５００，０００円
防犯灯管理システム保守委託料	２１５，０００円
ＬＥＤ防犯灯等賃貸借料	１５，３２３，０００円
防犯灯新設工事費	８００，０００円
合　　計	２６，１６６，０００円

３　事業の目標

夜間の往来における市民の不安を解消するため、区等自治会からの防犯灯設置要望に対して現地調査等を行い、防犯灯の適正な設置及び維持管理に努める。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,549	25,084	26,166	26,166				26,166

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書Ｐ.47

○　災害情報等伝達手段確保事業　〔防災安全課〕

１　事業の目的

災害時又はその恐れがある場合において、気象警報や避難指示等の緊急情報を迅速かつ確実に住民へ伝達するため、防災行政無線等の情報伝達システムの保守点検・管理及び運用を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市地域防災計画

（２）事業費等

防災行政無線保守点検等	２，１７４，０００円
防災行政無線電気料	７４６，０００円
防災行政無線テレホンサービス電話回線使用料等	９８６，０００円
防災行政無線用地賃借料	４，０００円
防災行政無線親局移設工事監理委託	１，６６１，０００円
庁舎整備に伴う防災行政無線親局移設工事等	１７，７７５，０００円
防災行政無線戸別受信機アンテナ取り付け委託	５５，０００円
防災行政無線再免許申請委託	６５，０００円
職員参集・安否確認メールシステム運用委託	１９８，０００円
生活安全メール気象警報連携システム運用委託	３３０，０００円
ＩＰ無線利用料	１，２６７，０００円
合　　計	２５，２６１，０００円

３　事業の目標

防災行政無線等の保守点検・管理を実施し、災害時又はその恐れがある場合における情報伝達手段として安定的な運用を図る。また、国の全国瞬時警報システム（Ｊアラート）と防災行政無線の連携テストを定期的に実施する。

新庁舎の建設に伴い、防災行政無線親局設備等の移設を実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,243	7,859	7,993	25,261				25,261

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書Ｐ.47

○　震災対策備蓄倉庫管理費　〔防災安全課〕

１　事業の目的

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、避難生活に必要な資機材の整備を図り、有事に備える。

２　事業の概要

備蓄品は常に使用又は飲食できる状態を保つ必要があるため、定期的な点検と計画的な更新を行い適正な状態を維持する。

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市地域防災計画

（２）事業費等

非常用食糧等更新（アレルギー対応品含む）	２，９７５，０００円
災害用トイレ処理セット等	４５０，０００円
備蓄用燃料費	６６，０００円
備蓄倉庫及び防災資機材修繕費	１００，０００円
災害用毛布リフレッシュ加工料	６０，０００円
震災対策備蓄倉庫火災保険料	３，０００円
防災資機材購入	１，１１３，０００円
合　　計	４，７６７，０００円

（３）特定財源

地域防災力向上総合支援補助金（県）	５５６，０００円

３　事業の目標

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、備蓄倉庫や資機材の点検を年６回実施し、有事に備える。また、アレルギー対応食の計画的な備蓄に努める。

また、県の補助金を活用し、非常用発電機やマンホールトイレ等の資機材の拡充に努める。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,851	15,030	27,105	4,767	556			4,211

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書Ｐ.47

○　自主防災組織支援事業　〔防災安全課〕

１　事業の目的

自分たちのまちは自分たちで守るという心構えに基づき、地域住民が主体的に結成する自主防災組織活動の充実と新たな自主防災組織の設立を支援し、地域防災力の向上を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市地域防災計画

（２）事業費等

リーダー研修講師謝礼	３０，０００円
リーダー研修用消耗品・賄材料等購入	２８，０００円
自主防災組織貸与資機材修繕費	４０，０００円
防火防災訓練災害補償等共済掛金	６３，０００円
自主防災組織新規設立分貸与資機材購入	８００，０００円
自主防災組織貸与資機材更新分購入	３００，０００円
合　　計	１，２６１，０００円

（３）特定財源

地域防災力向上総合支援補助金（県）	５５０，０００円

３　事業の目標

各自主防災組織が主体的に実施する防災訓練の支援等を行い活動の充実を図ることと併せて、地域における防災活動のリーダーとなる人材の育成を図る。

また、新たな自主防災組織の設立時には資機材を貸与するとともに、設立済の各自主防災組織に対する防災資機材の更新を支援し、地域防災力の強化・充実を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,408	915	1,358	1,261	550			711

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書Ｐ.47

○　災害対策コーディネーター養成事業　〔防災安全課〕

１　事業の目的

自分たちの地域は地域のみんなで守る、「共助」への取組み支援の一環として、平時には自主的に地域活動に参加し、防災知識の普及や意識の向上に努め、災害時には自主防災組織、ボランティア等と連携・協力して、行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う災害対策コーディネーターを養成することにより地域防災力の強化・充実を図る。

２　事業の概要

県認定の災害対策コーディネーター養成講座を実施する。
災害対策コーディネーターの概要　　市内全域で１４１名（令和３年１２月時点）
養成講座の概要　対象者　３０名を予定
講座期間　３日間（１年度１回を予定）
講座内容　・災害ボランティアセンターとコーディネーターの役割に関する講座
・過去の災害現場に関する講座
・図上訓練や災害ボランティアセンター受付等の実習
・災害時要援護者に関する講座
・地域の防災力や課題に関する講座

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市地域防災計画

（２）事業費等

災害対策コーディネーター認定者用帽子等購入	５４，０００円
災害対策コーディネーター養成講座委託料	３２０，０００円
合　　計	３７４，０００円

（３）特定財源

地域防災力向上総合支援補助金（県）	１８６，０００円

３　事業の目標

市内在住の災害対策コーディネーターの更なる育成と、災害対策コーディネーターが、自主防災組織の設立、訓練及び活動の支援など、地域に密着した活動を通じて、地域防災力の強化・充実を図る。
令和４年度は、県認定の災害対策コーディネーター養成講座受講者数３０名を目標とする。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
374	347	374	374	186			188

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書Ｐ.47

○　防災訓練事業　〔防災安全課〕

１　事業の目的

地震等の大規模災害に備え、市及び関係機関が連携し、地域住民と一体となった実践的な防災訓練を実施する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市地域防災計画

（２）事業費等

実技指導講師謝礼	３０，０００円
訓練用消耗品・賄材料等購入	１９３，０００円
訓練用燃料費	４，０００円
訓練会場放送設備借上げ料	５５，０００円
合　　計	２８２，０００円

３　事業の目標

大規模災害に備えて、市及び関係機関の連携による防災体制の強化・整備と併せて、市民参加型の訓練を行うことにより防災意識の高揚を図る。

令和４年度は、災害対策本部初動対応訓練に併せ、各公民館で避難所開設訓練を実施するとともに、シェイクアウト訓練、HUG 訓練、ブース訓練等の市民参加型の訓練を併せて実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
143	0	143	282				282

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	災害対策費

予算書Ｐ．47

○　災害対策費　〔防災安全課〕

１　事業の目的

ハザードマップを更新し、全戸配布するなど、災害に対する事前準備を促し、地域防災力の向上を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市地域防災計画

（２）事業費等

地域防災計画印刷	９７０，０００円
非常時職員初動マニュアル印刷	２２３，０００円
総合ハザードマップ印刷	８，７１２，０００円
総合ハザードマップ配布委託	２，６７３，０００円
津波海抜表示看板更新委託	６０８，０００円
防災タワー（蓄電池等一式）	２，４７５，０００円
合　　計	１５，６６１，０００円

（３）特定財源

洪水・土砂ハザードマップ交付金	２，５００，０００円
地域防災力向上総合支援補助金（県）	３，７０８，０００円

３　事業の目標

これまで、３種類に分かれていたハザードマップを一冊に集約した総合ハザードマップを作成し、市内全戸に配布することで、災害に対する事前準備を促す。

また、蓄電池や太陽光パネル等が一式となった防災タワーを市民会館・各公民館に設置し、災害時の停電に備える。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
528	528	594	15,661	6,208			9,453

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	3	戸籍住民基本台帳費
目	1	戸籍住民基本台帳費

予算書 P. 49

○　戸籍・住民基本台帳事務費

○　住民記録等システム改修事業費　〔市民課〕

1　事業の目的

身分関係を公証する戸籍や居住関係を公証する住民基本台帳及び印鑑登録等について、正確に記録・管理し、各種証明書や旅券を適正に交付する。

また、外国人住民に関し利便性の向上や公平な行政サービスの提供に資するため、住所地（住居地）における居住実態を明確にし、公正な在留管理を行う。

2　事業の概要

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録の管理、届出の受理、証明書の交付、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付、旅券の発給申請受理及び交付等を行う。

（１）根拠法令・条例等

戸籍法、住民基本台帳法、袖ケ浦市印鑑条例、入管法、入管特例法、旅券法など

（２）事業費等

会計年度任用職員報酬、社会保険料、費用弁償、普通旅費等	２１，２７２，０００円
収入印紙、書籍追録、改ざん防止用紙等事務消耗品購入代等	１０，１８８，０００円
個人番号カード送付用書留郵便代、コンビニ交付手数料等	１，２０６，０００円
戸籍システム庁舎移転作業委託料等	１，３１２，０００円
戸籍システムリース料、個人番号カード管理システム料等	１３，６３０，０００円
備品購入代	２２，０００円
コンビニ交付証明書交付センター負担金等	２，７３８，０００円
戸籍総合情報システム改修委託等	９，３５０，０００円
合　　計	５９，７１８，０００円

（３）特定財源

戸籍住民基本台帳手数料（戸籍証明、住民票等交付手数料）	１５，１７６，０００円
個人番号カード交付事務費補助金	１２，６９１，０００円
社会保障・税番号制度関係補助金（戸籍システム改修）	９，３５０，０００円
中長期在留者住居地届出等事務委託費	３３３，０００円
人口動態市町村交付金	５４，０００円
収入印紙販売代、収入印紙販売等手数料他	９，６１４，０００円
合　　計	４７，２１８，０００円

3　事業の目標

丁寧な窓口対応に努めるとともに、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録証等の適正な記録・管理並びに各種証明書及び個人番号カード等の交付について、迅速かつ正確な処理を行う。また、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、個人番号カードの交付の促進に努める。

令和３年１２月末時点の個人番号カード累計交付枚数２６，１６２枚

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
99,947	71,140	95,372	59,718	22,428		24,790	12,500

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書Ｐ.54

○　社会福祉協議会補助金　〔地域福祉課〕

１　事業の目的

住民参加の福祉活動を推進するため、社会福祉法人袖ケ浦市社会福祉協議会とその実施する事業に対し運営費等を助成し、地域福祉活動の促進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市補助金等交付規則
社会福祉法人袖ケ浦市社会福祉協議会補助金交付要綱

（２）事業費等

社会福祉協議会運営事業補助金（職員等１６人分人件費）	６７，３１４，０００円
ボランティアセンター運営支援事業補助金	８３８，０００円
災害ボランティアセンター設置運営事業補助金	３３，０００円
地区社会福祉協議会活動支援事業補助金	２，７２４，０００円
心配ごと相談所運営事業補助金	１５６，０００円
合　　計	７１，０６５，０００円

（３）特定財源

（国）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	３３，０００円

３　事業の目標

地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の安定的かつ継続的な活動のため、社会福祉協議会の取り組みに対し支援を行う。
また、社会福祉協議会が設置・運営するボランティアセンターに対し支援を行い、ボランティアの養成・確保及びボランティア活動の活性化を図るとともに、災害ボランティアセンターの設置運営訓練に対して支援を行い災害時に備える。
さらに、地域福祉を推進するために地域住民主体で組織された団体である地区社会福祉協議会に対し、その地域の特性に合わせた福祉活動を支援し、地域福祉推進の基盤づくりを推進する。
・ボランティア登録数（年度末目標）　１，４００人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
73,499	69,601	71,037	71,065	33			71,032

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書Ｐ.54

○　国民健康保険特別会計繰出金　〔保険年金課〕

１　事業の目的

国民健康保険制度の円滑な運営に資するため、保険税軽減分、保険者支援分等の法定繰り出しの他、国保財政の健全化・安定化等の支援措置を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
厚生労働省保険局国民健康保険課長通知
「国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項について」

（２）事業費等　（単位：円）

項　　目	内　　容	予 算 額
保険基盤安定繰出金（保険税軽減分）	保険税の負担軽減分について、一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、県が４分の３を負担する。	155,620,000
保険基盤安定繰出金（保険者支援分）	保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、国が２分の１、県が４分の１を負担する。	93,767,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を市が繰り出す制度	119,026,000
出産育児一時金等繰出金	給付基準額の３分の２を市が繰り出す制度	11,200,000
財政安定化支援事業繰出金	保険者の責に帰さない事由に着目し、一般会計から国保会計に繰り出す制度	21,054,000
その他一般会計繰出金	国保財政の健全化・安定化及び特定健康診査のための支援措置	60,774,000
合　計		461,441,000

（３）特定財源
（国）国民健康保険基盤安定負担金（保険者支援分）　４６，８８３，０００円
（県）国民健康保険基盤安定負担金（保険税軽減分）　１１６，７１４，０００円
（県）国民健康保険基盤安定負担金（保険者支援分）　２３，４４１，０００円
（県）健康増進事業費補助金　９１，０００円

３　事業の目標

これらの財政支援により、国民健康保険特別会計における財政の健全化・安定化が確保される。

４　予算額等の推移　（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
537,654	503,779	459,475	461,441	187,129			274,312

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書Ｐ.54

○　ながうら・ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業　〔地域福祉課〕

１　事業の目的

身近な地域に保健・福祉全般にわたる相談体制の拠点として専門職員を配置し、市民が安心して相談し、より高度・専門的な保健・福祉サービスへの連携が円滑に機能するよう支援する。

また、地域包括支援ながうら・ひらかわサブセンター機能と併せ、地域包括ケアを推進し積極的な支援活動を展開する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

介護保険法、袖ケ浦市地域包括支援センター設置要綱、袖ケ浦市地域福祉計画

（２）事業費等

ながうら（会計年度任用職員報酬等・支援室管理運営費）１，１５９，０００円

ひらかわ（会計年度任用職員報酬等・支援室管理運営費）１，２３０，０００円

合　　計　２，３８９，０００円

３　事業の目標

身近に起こっている生活と福祉の悩みごとなどについて、総合的な相談支援を行い、併せて地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことが出来るよう、包括的、継続的な支援を実施する。

相談訪問等対応見込み件数　ながうら　４，５００件（サブセンター分も含む）

ひらかわ　３，０００件（サブセンター分も含む）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,322	1,274	1,307	2,389				2,389

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書Ｐ.54

○　自立相談支援事業　〔地域福祉課〕

１　事業の目的

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する自立相談支援員が相談を受け、その人の抱える様々な問題に対応した支援へと繋げて行く。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
生活困窮者自立支援法
生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

（２）事業費等

自立相談支援員報酬等	１２，７５３，０００円
自立相談支援運営費	４６３，０００円
合　　計	１３，２１６，０００円

（３）特定財源
（国）生活困窮者自立相談支援事業費等負担金　　９，９１２，０００円

３　事業の目標

生活に困窮している人の相談を受け、抱えている様々な問題や課題を分析して、必要な自立支援計画を作成する等し、生活保護に陥ることなく自立した生活が送れるよう支援する。

相談対応見込み件数　　延べ３５０件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,865	10,380	11,684	13,216	9,912			3,304

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書Ｐ.54

○　学習支援事業　〔地域福祉課〕

１　事業の目的

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を図る。

２　事業の概要

小学校４年生から中学校３年生を対象とし、高校受験のための進学支援や、学校の学習の復習、宿題の習慣づけ、学び直しなどの学習支援を行うとともに、子どもの養育に必要な知識、進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供など親に対する養育支援を行う。

週２回市内において実施し、小学生・中学生ともにおおむね９０分程度の学習を行う。

（１）根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

（２）事業費等

学習支援事業委託費	６，５３０，０００円
送迎用車両車検代等	２０６，０００円
合　　計	６，７３６，０００円

（３）特定財源

（国）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金　　３，２０４，０００円

３　事業の目標

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者への進学助言など事業の定着を図り、子どもの学習の習慣化や学習意欲の促進を図る。

参加者数　１５人　　高校進学者数　進学希望者全員

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,968	6,507	6,624	6,736	3,204			3,532

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書Ｐ.54

○　成年後見制度利用促進体制整備推進事業　〔地域福祉課〕

１　事業の目的

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度の利用が必要な人を適切に必要な支援につなげる体制を構築する。

２　事業の概要

成年後見制度の利用促進に取り組むための中核機関の設置を、袖ケ浦市社会福祉協議会へ委託する。

（１）根拠法令・条例等

成年後見制度の利用の促進に関する法律

（２）事業費等

委託費　　１，９３６，０００円

３　事業の目標

成年後見の担い手となる権利擁護人材（市民後見人）の育成研修、成年後見制度の周知及び市民後見人の活動に対する啓発活動、成年後見制度に関する相談を行うとともに、後見人候補者の推薦などを行う協議会の設置運営など、成年後見制度の利用促進に取り組むための中核機関を設置し、対象となる要後見者の権利を擁護する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			1,936				1,936

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.55

○　重度心身障害者医療費支給事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することで、重度の障がい者（児）の健康の向上と福祉の充実を図る。

２　事業の概要

重度心身障害者（児）の保険診療分について、現物給付により支給する。

・対　象：身体障害者手帳１、２級、療育手帳Ａ判定、精神障害者保健福祉手帳１級、
　　身体障害者手帳３級かつ療育手帳Ｂの１の方で、
　　市民税所得割額２３５，０００円未満の方

・支給額：自己負担分（保険診療総医療費から各法健康保険の給付と自己負担額（３００円、
　　市民税所得割非課税世帯は０円）を除いた額）

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市重度心身障害者（児）医療費等支給条例

（２）事業費等

印刷製本費	２１０，０００円
手数料	１，５７８，０００円
扶助費	１１０，７８１，０００円
合　計	１１２，５６９，０００円

（３）特定財源

（県）重度心身障害者児医療給付改善事業費補助金	４８，７２４，０００円
重度心身障害者医療費高額介護合算療養費	５１０，０００円
重度心身障害者医療費高額療養費	１４，４００，０００円
合　計	６３，６３４，０００円

３　事業の目標

重度心身障害者(児)に対して、医療費の自己負担額を現物給付又は償還払いにより助成する。
対象見込者数　８５０人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
120,638	110,231	118,940	112,569	48,724		14,910	48,935

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.55

○難病患者療養見舞金支給事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

指定難病として受給者証の交付を千葉県から受けている患者に、見舞金を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

２　事業の概要

原因が不明で治療方法が未確立であり、かつ経過が慢性にわたる疾病又は小児慢性特定疾病等の治療のため、１か月以上継続的に入院又は通院治療を受けている方に見舞金を支給する。

・対　象：千葉県で指定難病、小児慢性特定疾病、先天性血液凝固因子障害等の認定を受けた方

・支給額：１日以上の通院又は２０日未満の入院　　月額　３，５００円
　　２０日以上の入院　　月額　７，０００円

（１）根拠法令・条例等
　　袖ケ浦市難病患者療養見舞金支給条例

（２）事業費等
　　扶助費　　７，０９８，０００円

３　事業の目標

難病患者又はその保護者に対して、通院又は入院日数に応じた見舞金を支給する。
支給見込者数　２３０人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,392	6,185	7,112	7,098				7,098

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ．55

○　心身障害者（児）手当支給事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

精神又は身体に著しい重度の障がいを有する在宅障がい者などに手当を給付し、家庭生活の安定を図り福祉の向上を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

特別児童扶養手当等の支給に関する法律　（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置福祉手当）

袖ケ浦市重度心身障害者福祉手当支給条例　（重度心身障害者福祉手当）

袖ケ浦市心身障害児福祉手当支給条例　（心身障害児福祉手当）

（２）事業費等

扶助費　４０，２０１，０００円

（３）特定財源

（国）特別障害者手当給付費負担金　１５，０１５，０００円

（国）障害児福祉手当給付費負担金　３，５４８，０００円

（県）在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付費補助金　３，３９９，０００円

合　計　２１，９６２，０００円

３　事業の目標

対象となる障がい者（児）に対して、障がいの等級などに応じた手当を支給する。

支給見込者数　２４８人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
38,414	37,794	41,059	40,201	21,962			18,239

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.55

○　精神障害者医療費等給付事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

精神障がい者の医療費給付を行い、経済的援護と早期の社会活動の復帰を図る。

２　事業の概要

精神障がい者の入院及び通院による医療費の一部を給付する。

・対　象：袖ケ浦市に１年以上住所を有する精神障がい者で精神障害の治療のため、医療機関において１か月以上にわたり治療を受けている方で、市民税所得割額が２３５，０００円未満で自立支援医療（精神通院医療）の利用者又は後期高齢者医療の被保険者

・給付額：自己負担分（窓口負担額から高額療養費等の支給額を除いた額）

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市精神障害者医療費等給付条例

（２）事業費等

扶助費　　３１，５３２，０００円

（３）特定財源

精神障害者医療費高額介護合算療養費等　　１，０００円

３　事業の目標

１か月以上の治療を継続する精神障がい者に対して、千葉県の制度（自立支援医療費助成制度）を利用後の自己負担額分を助成する。

給付見込者数　約６３０人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
34,175	28,994	32,896	31,532			1	31,531

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.55

○　重度心身障害者福祉タクシー事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者(児)にタクシー券を交付し、社会参加の促進を図る。

２　事業の概要

・対　象：身体障害者手帳２級以上、療育手帳Ａの２以上の方
・助成額：５００円／枚（他にタクシー会社への協力金　１００円／枚）
　　１回の乗車につき利用券３枚まで利用可能
・利用券交付枚数：最高５４枚／年（人工透析患者の場合　最高１０８枚／年）

（１）根拠法令・条例等
　袖ケ浦市重度心身障害者（児）福祉タクシー料金助成事業実施要綱

（２）事業費等

印刷製本費	２７，０００円
扶助費	４，０８０，０００円
合　計	４，１０７，０００円

３　事業の目標

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、１回の乗車で３枚まで利用できる福祉タクシー利用券の交付によりタクシー利用料金の一部を助成する。
利用見込者数　２００人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,140	3,817	4,107	4,107				4,107

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.55

○　相談支援事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

障がい全般及び障がいごとの相談支援事業を実施し、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

２　事業の概要

・障がい全般にわたる相談支援のほか、精神障がい、発達障がい等を主とする相談支援等を実施し、必要な支援を行う。
・相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターにより、総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援体制を強化し、相談支援事業の充実を図る。

（１）根拠法令・条例等
　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
　袖ケ浦市地域総合支援協議会設置要綱

（２）事業費等

報償金	２６０，０００円
食糧費	８，０００円
委託料	２５，８６４，０００円
合　　計	２６，１３２，０００円

（３）特定財源

（国）地域生活支援事業補助金	３，３３３，０００円
（県）地域生活支援事業補助金	１，６６７，０００円
合　　計	５，０００，０００円

３　事業の目標

障がい全般にわたる相談支援のほか、精神障がい、発達障がい等を主とする相談支援等を実施し、障がい者等の自立した生活の支援を図る。
基幹相談支援センターにより相談支援事業の充実を図るとともに、障がい者等の生活を地域全体で支えるための体制を整える。
相談見込件数　延べ　６，２４６件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,341	16,963	24,066	26,132	5,000			21,132

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.55

○　日常生活用具給付等事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

日常生活を営むのに支障がある障がい者等に対して日常生活用具の給付等を行い、障がい者等の日常生活上の便宜を図る。

２　事業の概要

日常生活をより円滑に行うために必要となる各種日常生活用具の給付等を行う。
・対　　象：在宅の身体障害者手帳所持者(一部知的障がい者・精神障がい者)及び難病患者
・助成内容：各種日常生活用具の購入費用又は修理費用の全部若しくは一部

（１）根拠法令・条例等
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
袖ケ浦市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱

（２）事業費等
扶助費　　１７，１２８，０００円

（３）特定財源
（国）地域生活支援事業補助金　　５，３８４，０００円
（県）地域生活支援事業補助金　　２，６９２，０００円
（県）在宅重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金　　６０，０００円
合　　計　　８，１３６，０００円

３　事業の目標

障がい者等に対する介護、自立生活、在宅療養等における支援として、日常生活用具の給付や貸与を行うとともに、その用具の取付け工事費用を助成する。
給付等見込件数　２１１件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,723	17,067	16,208	17,128	8,136			8,992

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.55

○　介護給付費等支給事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

法に基づき自立支援給付事業における介護給付費等支給事業を実施し、障がい者の自立した生活の支援を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

袖ケ浦市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給に関する規則

（２）事業費等

手数料	１，５５５，０００円
扶助費	９１０，２７３，０００円
合　　計	９１１，８２８，０００円

（３）特定財源

（国）介護給付費等負担金	４５５，１３６，０００円
（県）介護給付費等負担金	２２７，５６８，０００円
（県）重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金	１，２４２，０００円
合　　計	６８３，９４６，０００円

３　事業の目標

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・生活介護・短期入所・施設入所支援等の介護を行う福祉サービスを提供する。

各サービス毎の合計利用見込者数　４９７人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
810,931	821,563	851,389	911,828	683,946			227,882

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.55

○　訓練等給付費等支給事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

法に基づき自立支援給付事業における訓練等給付費等支給事業を実施し、訓練等により、障がい者の自立した生活の支援を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

袖ケ浦市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給に関する規則

（２）事業費等

扶助費	４６０，８７５，０００円

（３）特定財源

（国）訓練等給付費等負担金	２３０，４３７，０００円
（県）訓練等給付費等負担金	１１５，２１８，０００円
合　　計	３４５，６５５，０００円

３　事業の目標

就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助等の障がい者が自立するための訓練を行う福祉サービスを提供する。

各サービス毎の合計利用見込者数　２５０人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
333,445	392,581	432,078	460,875	345,655			115,220

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	4	障がい者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害福祉費

予算書Ｐ.56

○　心身障害児通所支援事業　〔障がい者支援課〕

１　事業の目的

法に基づき障害児通所給付費を支給することによって、心身障がい児に対して療育及び必要な訓練等の支援を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
児童福祉法

（２）事業費等
扶助費　３７５，２８３，０００円

（３）特定財源
（国）障害児通園事業負担金　１８７，６４１，０００円
（県）障害児通園事業負担金　９３，８２０，０００円
合　計　２８１，４６１，０００円

３　事業の目標

心身障がい児に対して、言語（コミュニケーション能力）、心理（成長に必要な興味・関心）、身体（歩行訓練）等の早期療育等を行い、集団生活への適応訓練や、生活能力向上のために必要な訓練等、社会との交流の促進等の支援を行う。

児童発達支援利用見込者数　６８人
医療型児童発達支援利用見込者数　１人
放課後等デイサービス利用見込者数　１２３人
保育所等訪問支援利用見込者数　３人
居宅訪問型児童発達支援利用見込者数　１人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
204,349	265,399	271,717	375,283	281,461			93,822

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　敬老事業　〔高齢者支援課〕

１　事業の目的

高齢者に長寿祝金等を贈ることにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝い、併せてその福祉の増進を図る。

２　事業の概要

長寿祝金として、満８８歳者に２万円、満９９歳以上の者に３万円をそれぞれ支給する。
また、満１００歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈する。

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市長寿祝金条例

（２）事業費等

長寿祝金		６，９００，０００円
満８８歳者（２万円）	２５５人	
満９９歳以上の者（３万円）	６０人	
長寿祝品		１４３，０００円
満１００歳者	１１人	
最高齢者	１人	
消耗品等		１０，０００円
合　　計		７，０５３，０００円

３　事業の目標

対象者全てに長寿祝金等を支給し、福祉の増進を図る。

長寿祝金支給見込者	満８８歳者	２５５人
	満９９歳以上の者	６０人
長寿祝品贈呈見込者	満１００歳者	１１人
	最高齢者	１人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,571	6,227	7,472	7,053				7,053

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　高齢者クラブ活動助成事業　〔高齢者支援課〕

１　事業の目的

シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、シニアクラブ活動の促進と健康づくりの推進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市補助金等交付規則、袖ケ浦市福祉事業補助金交付要綱

（２）事業費等

補助金の交付　　１，５１１，０００円

（内訳）
- ① シニアクラブ連合会　　１２５，０００円
- ② 単位シニアクラブ（１６クラブ）　　９０８，０００円
- ③ 体力づくり健康づくり事業　　３１０，０００円
- ④ 高齢者文化祭事業　　１６８，０００円

（３）特定財源

（県）地域福祉推進事業補助金　　８３９，０００円

３　事業の目標

福祉の増進を図るため、シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の健康づくりの推進を図る。

交付見込単位シニアクラブ数　１６クラブ

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,654	1,294	1,527	1,511	839			672

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　シルバー人材センター支援事業　〔高齢者支援課〕

1　事業の目的

高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。

2　事業の概要

（1）根拠法令・条例等
袖ケ浦市補助金等交付規則、袖ケ浦市福祉事業補助金交付要綱

（2）事業費等
補助金　　８，２５０，０００円

3　事業の目標

高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターに対し、補助金を交付することにより運営を支援する。
業務の受託見込件数　１，４８５件

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,250	8,250	8,250	8,250				8,250

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業　〔高齢者支援課〕

１　事業の目的

７５歳以上の者に対し、市に登録のある施術所で利用できる券（１枚につき８００円助成）を、年間１２枚を限度に交付し、その費用の一部を助成することにより高齢者の福祉増進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市はり・きゅう・マッサージ施術費助成要綱

（２）事業費等

利用券印刷代	６１，０００円
施術費助成	１，６５２，０００円
合　　計	１，７１３，０００円

（３）特定財源
後期高齢者医療制度特別対策補助金　１，０２７，０００円

３　事業の目標

はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成し、高齢者の福祉増進を図る。
交付見込者数　　３４４人
交付見込枚数　３，４４０枚

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,501	2,742	1,215	1,713			1,027	686

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　高齢者紙おむつ等支給事業　〔高齢者支援課〕

1　事業の目的

在宅で要介護高齢者を介護している家族等に対し、必要な介護用品（紙おむつ等）の支給を行い、家族等の身体的及び経済的な負担の軽減を図る。

2　事業の概要

（1）根拠法令・条例等
袖ケ浦市高齢者紙おむつ等支給事業実施要綱

（2）事業費等
扶助費　　１８，４７１，０００円

3　事業の目標

要介護高齢者を介護している家族等の身体的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の福祉の増進を図る。
年度当初登録者見込数　　７５８人

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,680	19,911	19,039	18,471				18,471

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　世代間支え合い家族支援事業　〔高齢者支援課〕

１　事業の目的

高齢者と子等が新たに袖ケ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の孤立を防ぐとともに、世代間でお互い支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進する。

２　事業の概要

新築、購入、増改築費用の２分の１（限度額３０万円）を助成する。
住宅の新築等をせずに同居したときの引越し費用の２分の１（限度額５万円）を助成する。

※独立行政法人住宅金融支援機構と相互協力に係る協定の締結により、本事業の利用者のうち子育て世帯は、住宅金融支援機構が取り扱う「フラット３５」の借入について、一定期間金利の優遇を受けられる。

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市世代間支え合い家族支援事業実施要綱

（２）事業費等
補助金　　３，９００，０００円

３　事業の目標

高齢者と子等が新たに市内で同居又は近隣に居住するために、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成し、世代間で支え合う家族の形成を促進する。
助成見込件数　１３件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,900	2,196	3,900	3,900				3,900

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　緊急通報システム等給付貸付事業　〔高齢者支援課〕

１　事業の目的

在宅の高齢者等に対し緊急通報システムの貸与又は火災警報器の給付を行い、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図る。

２　事業の概要

非常時等に対応するため、対象者の居宅に第１通報先を警備会社とする緊急通報システム（本体・遠隔非常ボタン・火災センサー・ライフリズム）を設置し、貸与する。
安全な日常生活を支援するため火災警報器を給付する。

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市緊急通報システム等給付貸与事業実施要綱

（２）事業費等

緊急通報システム委託料	９，１９９，０００円
通信運搬費	１９７，０００円
火災警報器給付費	１３２，０００円
合　　計	９，５２８，０００円

３　事業の目標

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、緊急通報システムの貸与及び火災警報器の給付を行い、緊急時の迅速な通報体制など安全を確保する。
緊急通報システム新規設置見込台数　３０台

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,967	8,666	10,230	9,528				9,528

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　介護保険特別会計繰出金　〔介護保険課〕

１　事業の目的

介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護給付費及び事務費等の法定繰り出しを行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
介護保険法第１２４条、第１２４条の２

（２）事業費等　（単位：円）

項　　目	内　　容	予　算　額
介護給付費繰出金	介護給付及び予防給付に要する費用の額の１２．５％分の負担を繰り出す制度	５２５，７３６，０００
介護予防・日常生活支援総合事業繰出金	介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額の１２．５％分の負担を繰り出す制度	１４，３２３，０００
総合事業以外の地域支援事業繰出金	包括的支援事業・任意事業に要する費用の額の１９．２５％分の負担を繰り出す制度	２３，２３２，０００
低所得者保険料軽減繰出金	介護保険低所得者保険料軽減分を繰り出す制度	４７，６４５，０００
職員給与費等繰出金	職員給与費分を繰り出す制度	９０，３１５，０００
要介護認定等事務費繰出金	事務費分を繰り出す制度	６２，６３３，０００
合　　計		７６３，８８４，０００

（３）特定財源
（国）介護保険低所得者保険料軽減負担金　　２３，８２２，０００円
（県）介護保険低所得者保険料軽減負担金　　１１，９１１，０００円

３　事業の目標

介護保険特別会計に法定繰り出しすることにより、介護保険制度の円滑な運営を図る。

４　予算額等の推移　（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
728,170	664,738	744,039	763,884	35,733			728,151

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　高齢者移動支援事業　〔高齢者支援課〕

1　事業の目的

居宅で生活する移動手段を持っていない高齢者世帯に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することなどにより高齢者の移動を支援する。

2　事業の概要

高齢者タクシー料金助成事業

①対象：７５歳以上のみで構成される非課税世帯の者
７５歳以上と６５歳以上７５歳未満で構成される非課税世帯の７５歳以上の者
【令和４年度から拡大】

②助成額：５００円／枚

③利用券交付枚数：月３枚×申請月から年度末までの月数（年間最大３６枚）

高齢者支援協力バス事業（試行実施）

健康づくり支援センターが運行する送迎バスの空席を利用し高齢者の移動支援

地域支え合い活動支援事業【令和４年度企画政策課から移管】

ＮＰＯ法人による「平川いきいきサポート」などの高齢者等の移動支援

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市高齢者移動支援事業実施要綱、袖ケ浦市高齢者支援協力バス事業実施要綱

（２）事業費等

タクシー利用券印刷代	２６，０００円
タクシー料金助成等	７，１２８，０００円
高齢者支援協力バス損害保険料	７８，０００円
地域支え合い活動支援事業補助金	２，０００，０００円
地域支え合い活動支援事業用車両賃貸借料等	８０９，０００円
合　　計	１０，０４１，０００円

3　事業の目標

高齢者の移動にかかる経済的負担の軽減を図り、通院や買い物などの移動を支援することにより福祉の増進を図る。

タクシー料金助成利用見込者数　３３０人

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,375	1,439	5,659	10,041				10,041

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.56

○　後期高齢者療養給付費　〔保険年金課〕

１　事業の目的

高齢者の医療費を国民全てで支える理念のもと、後期高齢者の医療費について定率で負担することで、後期高齢者医療保険の安定的な運営を図る。

２　事業の概要

本市の後期高齢者医療給付費の１２分の１を負担する。

（１）根拠法令・条例等
高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

（２）事業費等
医療給付費負担金
６，１０３，０６６，１３６円　×　１／１２　≒　５０８，５８９，０００円

３　事業の目標

医療費の定率を負担することで、後期高齢者医療保険における財政の健全化を確保し、安定的な運営を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
455,692	455,692	471,088	508,589				508,589

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.57

○　後期高齢者医療特別会計繰出金　〔保険年金課〕

１　事業の目的

保険料の負担軽減分等に係る法定繰り出しを行い、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

（２）事業費等　（単位：円）

項　　目	内　　容	予 算 額
保険基盤安定繰出金	保険料の負担軽減分について、一般会計から繰り出す制度（うち県が４分の３を負担）	127,034,000
事務費繰出金	事務費相当額を市が繰り出す制度	6,809,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を市が繰り出す制度	22,146,000
合　計		155,989,000

（３）特定財源
（県）後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金　　９５，２７６，０００円

３　事業の目標

これらの財政支援により、後期高齢者医療特別会計における財政の安定化・健全化が確保される。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
144,586	136,884	145,951	155,989	95,276			60,713

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書Ｐ.57

○　介護人材確保育成支援事業　〔介護保険課〕

１　事業の目的

介護サービス等に従事する人材の確保・定着を図ることを目的に、介護職員初任者研修を受講又は介護支援専門員資格若しくは主任介護支援専門員資格を取得し、かつ市内介護サービス事業所等に就労している者へ受講料等を助成する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
千葉県介護人材確保対策事業費補助金交付要綱
袖ケ浦市介護人材確保育成支援事業補助金交付要綱

（２）事業費等
介護人材確保育成支援事業補助金　　６０８，０００円

（３）特定財源
介護人材確保対策事業費補助金　　３００，０００円

３　事業の目標

介護職員初任者研修を受講又は介護支援専門員資格若しくは主任介護支援専門員資格を取得し、かつ市内介護サービス事業所等に就労している者へ受講料等を助成することにより、介護人材確保と育成の支援を行う。

介護職員初任者研修受講費用補助　　８名
介護支援専門員資格取得費用補助　　３名
主任介護支援専門員資格取得費用補助　　２名

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
650		608	608	300			308

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	社会福祉施設費

予算書Ｐ.57

○　老人福祉会館管理運営事業　〔高齢者支援課〕

１　事業の目的

高齢者の憩いの場として、老人福祉会館を指定管理により適切に管理運営する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市老人福祉会館の設置及び管理に関する条例

袖ケ浦市老人福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則

（２）事業費等

施設等修繕費	８００，０００円
指定管理委託料	７，１８５，０００円
火災保険料	３６，０００円
ＡＥＤリース料	２３，０００円
合　　計	８，０４４，０００円

（３）特定財源

市有建物貸付収入	１３，０００円
自動販売機電気料	１１，０００円

３　事業の目標

高齢者等の憩いの場となる老人福祉会館について、施設の維持管理及び使用許可事務を指定管理者である袖ケ浦市シルバー人材センターに委託し、適切な管理運営を行う。

利用者数　　１３，０００人

利用団体数　　１，０００団体

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,751	7,834	9,301	8,044			24	8,020

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	社会福祉施設費

予算書Ｐ.57

○　介護保険サービス事業所整備事業　〔介護保険課〕

１　事業の目的

地域密着型サービス施設整備に係る経費の一部について、介護施設等整備事業交付金を受け入れ、施設整備事業者に補助を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

千葉県介護施設等整備事業交付金実施要綱

袖ケ浦市公的介護施設等整備事業補助金交付要綱

（２）事業費等

介護施設等整備事業補助金	１６４，１００，０００円
普通旅費	３，０００円
合計	１６４，１０３，０００円

（３）特定財源

（県）介護施設等整備事業交付金　１６４，１００，０００円

３　事業の目標

地域密着型サービス施設整備に係る経費の一部について、介護施設等整備事業交付金を受け入れ、整備事業者に補助を行うことにより施設整備を促進し、高齢者の福祉向上を図る。

・認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）　１ヶ所

・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）１ヶ所

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
82,305	39,476	3	164,103	164,100			3

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書Ｐ.58

○　子ども医療費助成事業　〔子育て支援課〕

１　事業の目的

子どもの保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康の向上及び福祉の増進を図る。

２　事業の概要

助成対象の子ども：０歳～満１５歳に達する日以後の３月３１日まで（中学校３年生）
助成後の自己負担額：入院１日、通院１回当たり２００円又は無料、保険調剤は無料

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市子ども医療費の助成に関する条例
千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱

（２）事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	８１８，０００円
審査支払事務手数料	７，６５３，０００円
子ども医療費助成金	２２２，２９４，０００円
合　　計	２３０，７６５，０００円

（３）関連歳入予算額

（県）子ども医療費助成事業補助金	７１，２１１，０００円
子ども医療費返納金	１，２００，０００円

３　事業の目標

子どもの医療費等を負担する保護者に対し、疾病・怪我に対する医療費等の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
249,933	184,940	228,904	230,765	71,211		1,200	158,354

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費	4	衛生費
項	2	児童福祉費	1	保健衛生費
目	1	児童福祉総務費	1	保健衛生総務費

予算書Ｐ.58　　予算書Ｐ.62

○　子育て世代包括支援事業　〔子育て支援課・健康推進課〕

１　事業の目的

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境の向上を図る。

２　事業の概要

・子育て支援事業に関する情報の収集及び提供、相談及び助言、事業の利用調整等
・母子保健に関する相談、乳幼児の保健指導、関係機関との連絡調整等
・地域の子ども・子育て支援に関する相談、総合的な情報提供及び助言等

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市子育て世代総合サポートセンター事業実施要綱
児童福祉法、母子保健法、子ども・子育て支援法

（２）事業費等

会計年度任用職員給料・職員手当等・共済費	８，０８１，０００円
報償金	２５，０００円
一般消耗品・一般印刷製本費・旅費	１７９，０００円
手数料	２５，０００円
単契委託料（会計年度任用職員定期健康診断受診料）	８，０００円
（産後ケア宿泊型支援・デイサービス型支援・訪問型支援）	５５０，０００円
負担金（子育て支援員研修参加費）	３，０００円
合　　計	８，８７１，０００円

（３）関連歳入予算額

（国）地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	５，２７８，０００円
（国）妊娠・出産包括事業補助金	２７５，０００円
（県）地域子ども・子育て支援事業費県補助金	１，３２０，０００円

３　事業の目標

子育て支援や母子保健に関する総合相談窓口である「子育て世代総合サポートセンター」において、専門的知識を有する職員等が、妊産婦や子ども及び保護者の相談に応じ、必要な情報提供や助言を総合的に行うほか、状況等を勘案して関係機関との連携を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,380	4,255	5,120	8,871	6,873			1,998

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書Ｐ.58

○　産前産後ヘルパー派遣事業　〔子育て支援課〕

１　事業の目的

妊娠期又は産後期において、家族等から十分な家事及び育児の援助が受けられない母親等の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の向上を図る。

２　事業の概要

サービスの範囲及び内容
・家事に関すること（食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、居室等の掃除など）
・育児に関すること（授乳介助、おむつ交換介助、もく浴介助など）

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱

（２）事業費等
ヘルパー派遣委託料　　７８３，０００円

３　事業の目標

産前産後ヘルパーを自宅に派遣し、家事・育児のサービスを提供するとともに、事業の利用促進に向けた周知を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,081	108	544	783				783

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	母子福祉費

予算書Ｐ.59

○　ひとり親家庭等医療費等助成事業　〔子育て支援課〕

１　事業の目的

ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭等の健康の向上及び福祉の増進を図る。

２　事業の概要

対象の子ども：満１８歳に達する日以後の３月３１日までの者等
助成対象者：母子家庭の母及びその子ども、父子家庭の父及びその子ども等
助成後の自己負担額：入院１日、通院１回当たり３００円又は無料、保険調剤は無料

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例
千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱

（２）事業費等

審査支払事務手数料	４１２，０００円
ひとり親家庭等医療費等助成金	２３，４７７，０００円
合　　計	２３，８８９，０００円

（３）関連歳入予算額

（県）ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金	１１，９４４，０００円

３　事業の目標

子育てを一人で担うひとり親家庭等に対し、疾病・怪我に対する医療費等の負担額の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,417	12,635	15,881	23,889	11,944			11,945

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書Ｐ.59

○　公立保育所運営事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

公立保育所において、就労などの理由により家庭で保育ができない保護者に代わって、児童の保育を実施するとともに、法令に則した保育所施設の維持管理を行うことを目的とする。

２　事業の概要

公立５保育所（福王台、久保田、根形、平川、吉野田）を運営するための経費

（１）根拠法令・条例等
児童福祉法、子ども・子育て支援法

（２）事業費等

一般職人件費	３０９，７３２，０００円	（正規職員）
報酬・給料等	２８２，２９６，０００円	（会計年度任用職員）
給食賄い材料代	３９，５６８，０００円	
調理業務委託料	５８，０８０，０００円	
施設管理委託料	１０，７０９，０００円	（警備、浄化槽、消防設備保守他）
庁用器具費等	１０，２７５，０００円	（エアコン更新、フェンス工事他）
その他	３４，８６２，０００円	（光熱水費、バス管理費、消耗品他）
合　　計	７４５，５２２，０００円	

（３）特定財源

（保育料）保育所運営費負担金	４２，４７４，０００円
（国）地域子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業分）	２，０４０，０００円
（県）地域子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業分）	２，０４０，０００円

延長保育料 600,000 円、一時保育利用料 3,180,000 円、一時保育給食費 405,000 円、
職員等給食費 8,370,000 円、管外受託事業収入 5,665,000 円、
公立保育所副食費 16,060,000 円、公立保育所副食費（過年度分）45,000 円、
土曜延長保育おやつ代 30,000 円、
日本スポーツ振興センター災害共済掛金(保護者負担分)142,000 円

３　事業の目標

公立保育所を利用している児童に、安全で衛生的な環境を提供するため、保育所施設の維持管理を行うとともに、給食・おやつの提供や児童数に応じた保育士の配置を行い、児童の健全な育成を図る。

公立保育所定員５４０人を基に弾力的な受入を行い保育を実施する。

（参考：市内保育施設定員の合計見込数　１，７３５人）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
729,804	677,995	752,401	745,522	4,080		76,971	664,471

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書Ｐ.59

○　保育所入所待ち児童支援事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

保育所の入所要件が整っているにもかかわらず、定員に空きが無いなどの理由で、入所持ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

２　事業の概要

保育所入所申請の結果が入所待ちとなった児童が、一時預かり事業、認可外保育施設を利用しながら希望する保育所の入所を待つ場合、利用した施設に支払った費用の一部を助成する。

助成額　　４月１日時点で３歳未満の児童であって、住民税課税世帯に属する者の保護者を対象に、利用施設に支払った利用料の１／２を助成する（月額２万円が限度）

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市保育所入所待ち児童補助金交付要綱

（２）事業費等
保育所入所待ち児童補助金　　３，８４０，０００円

３　事業の目標

入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用する場合に、費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。
助成の対象者数を一月平均１６人と見込む。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,400	3,635	3,840	3,840				3,840

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.60

○　私立保育所児童委託事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

市内及び市外の私立保育所において、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって、児童を保育する。

２　事業の概要

市内及び市外の私立保育所の利用児童に要する経費を、運営費（委託費）として、保育所の定員及び利用児童の年齢に応じて定められた国の基準により、各施設に支払う。

（１）根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

（２）事業費等

昭和保育園	１１５，０５８，０００円
長浦保育園	１４１，８０３，０００円
白ゆり保育園	１５７，８５８，０００円
大空保育園	１３４，２５６，０００円
みどりの丘保育園	１０７，１７２，０００円
ユーカリ保育園	９７，８３１，０００円
スクルドエンジェル保育園望海園	１００，７０２，０００円
スクルドエンジェル保育園神納園	９５，６５０，０００円
クニナ袖ケ浦保育園（新規）	１１５，１０３，０００円
管外私立保育所	４８，２３５，０００円
副食費徴収免除加算	４，８６０，０００円
合　　計	１，１１８，５２８，０００円

（３）特定財源

（国）保育所運営費負担金	５１０，９１４，０００円
（県）保育所運営費負担金	２１５，７８６，０００円
（保育料）保育所運営費負担金	１０３，１９３，０００円

３　事業の目標

保護者が希望する保育所に入所できるよう、保育所の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の私立保育所定員９１６人を見込み、弾力的な受入を行い保育を実施する。

（参考：市内保育施設定員の合計見込数　１，７３５人）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
819,166	756,679	927,369	1,118,528	726,700		103,193	288,635

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.60

○　施設型給付事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園を利用する児童に対し、教育・保育に必要な支援を行うことを目的とする。

２　事業の概要

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園の利用に要する経費の一部を、利用児童の年齢等に応じて定められた国の基準により、施設型給付費として施設を利用する子どもの保護者に支給する。

なお、給付費は保護者に代わり施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

（１）根拠法令・条例等
　　児童福祉法、子ども・子育て支援法

（２）事業費等

管外公立保育所施設型給付事業	１０，７２５，０００円
認定こども園施設型給付事業	２７２，０７２，０００円
私立幼稚園施設型給付事業	９，１６３，０００円
合　　計	２９１，９６０，０００円

（３）特定財源

（国）施設型給付費負担金	１２３，３９４，０００円
（県）施設型給付費負担金	７２，６７５，０００円

３　事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、認定こども園の利用調整や希望保育施設の所在市区町村との調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の認定こども園定員１５０人（保育所部分）を基に弾力的な受入を行い、保育を実施するとともに、市外の公立保育施設利用者７人及び新制度に移行した私立幼稚園利用者９人を見込む。また、市内の認定こども園では幼稚園部分として、定員９０人を基に市内在住保護者の児童の利用を見込む。

（参考：市内保育施設定員の合計見込数　１，７３５人）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
199,893	194,926	235,456	291,960	196,069			95,891

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.61

○　地域型保育給付事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

小規模保育事業や家庭的保育事業などにおいて、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって、３歳未満の児童を保育する。

２　事業の概要

子ども･子育て支援新制度において市町村による認可事業として児童福祉法に位置付けられた地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業）を実施し、国の基準により地域型保育給付費として施設を利用する子どもの保護者へ支給する。

なお、給付費は保護者に代わり、施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

（１）根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

（２）事業費等

光熱水費、電話料金、賃借料等	２９９，０００円
委託料【家庭的保育】みらいっ子るーむ	１０，６６６，０００円
負担金【小規模保育・事業所内保育】	３６８，７０１，０００円
合　　計	３７９，６６６，０００円

（３）特定財源

（国）地域型保育給付費負担金	１９９，６３５，０００円
（県）地域型保育給付費負担金	７３，１１６，０００円
家庭的保育事業利用者負担金	１，１５８，０００円

３　事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、保育施設の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の家庭的保育事業定員５人、小規模保育事業定員９５人、事業所内保育事業の地域枠定員２９人を見込み、保育を実施する。また、事業所内保育事業では従業員枠として、実施事業所に勤務する市内在住保護者の児童の利用を見込む。

（参考：市内保育施設定員の合計見込数　１，７３５人）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
227,097	239,608	272,646	379,666	272,751		1,158	105,757

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.61

○　子育て支援拠点施設管理運営事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

小学校就学前の子どもの健やかな育成及び子育て親子の交流を図るとともに､子育て家庭を支援するため､「そでがうらこども館」の管理運営を行う。

２　事業の概要

児童及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。毎月、おはなし会や誕生会、身長測定などイベントを実施するほか、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

（１）根拠法令・条例等
　　児童福祉法、子ども・子育て支援法
　　袖ケ浦市子育て支援拠点施設の設置及び管理に関する条例

（２）事業費等

会計年度任用職員報酬・期末手当・費用弁償	３，７１６，０００円
社会保険料	２４８，０００円
消耗品・燃料費・印刷製本費・光熱水費・庁用備品	９３０，０００円
通信運搬費・火災保険料	４８，０００円
委託料（警備・床ワックス掛け清掃　他）	２２６，０００円
安全メール賃借料	２７，０００円
合　　計	５，１９５，０００円

（３）特定財源

（国）地域子ども・子育て支援事業費補助金（地域子育て支援拠点事業分）	１，７２０，０００円
（県）地域子ども・子育て支援事業費補助金（地域子育て支援拠点事業分）	１，７２０，０００円

３　事業の目標

子育て親子が気軽に集い、自由に交流したり、育児の不安や悩みの相談に相談員が応じて安心して子育てができるよう情報提供や助言を行い支援していく。また、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

１５，０００人の来館者を目標とする。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,979	4,528	5,668	5,195	3,440			1,755

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.61

○　私立保育所等運営費等助成事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

市内私立保育園等を利用中の児童の処遇の向上を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を支援する。

２　事業の概要

延長保育・一時預かり・病児保育・病後児保育事業や、地域で子育てを支援するための子育て支援センター事業など、私立１６園の７１事業に対し助成を行う。

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市私立保育園等運営事業補助金交付要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、保育士配置改善事業補助金交付要綱、千葉県保育士処遇改善事業費補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱

（２）事業費等

昭和保育園	７事業	２５，７０９，０００円
長浦保育園	７事業	３４，０９４，０００円
白ゆり保育園	５事業	２３，５７１，０００円
大空保育園	６事業	２３，０６３，０００円
みどりの丘保育園	８事業	３２，１３７，０００円
ユーカリ保育園	６事業	１７，９７４，０００円
スクルド望海園	３事業	１０，１０２，０００円
スクルド神納園	３事業	１１，３０２，０００円
クニナ袖ケ浦園（新規）	６事業	２６，５２９，０００円
認定こども園まりん	７事業	３２，３０８，０００円
みどりの風保育園	３事業	５，５５６，０００円
スクルドエンジェルⅠ	２事業	１，９８０，０００円
スクルドエンジェルⅡ	２事業	１，９８０，０００円
スクルドエンジェルⅢ	２事業	２，２２０，０００円
アレッタ袖ケ浦園	２事業	２，２２０，０００円
キッズガーデンひまわり	２事業	５，２２８，０００円
計	７１事業	２５５，９７３，０００円
その他事務費等（委託料）		１，５１２，０００円
合　　計		２５７，４８５，０００円

（３）特定財源

（国）保育体制強化事業補助金	１，２００，０００円
（県）保育体制強化事業補助金	６００，０００円
（国）地域子ども・子育て支援事業費補助金	３５，６４５，０００円

（一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業分）

（県）地域子ども・子育て支援事業費補助金　　３５，６４５，０００円
（一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業分）
（県）保育士配置改善事業補助金　　２７，７０７，０００円
（県）保育士処遇改善事業補助金　　３０，２４０，０００円

３　事業の目標

保護者の就労形態等の多様化による保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育事業等といった多様なサービスを既存の私立１５園に１園を加え、１６園で実施していく。

また、地域子ども・子育て支援センターの利用者数１５，０００人を目標に事業を実施し、保護者の仕事と家庭の両立を支援するとともに、子育ての負担感を緩和し安心して子育てができるよう、私立保育所における保育サービスの充実を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
210,779	200,149	223,311	257,485	131,037			126,448

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ．61

○　放課後児童クラブ支援事業　〔子育て支援課〕

１　事業の目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に､授業の終了後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

２　事業の概要

・市が設置する放課後児童クラブ会館（４クラブ）の管理運営
・事業者が運営する放課後児童クラブ（１２クラブ）の支援
　※令和４年度より、１クラブ増（奈良輪小学校区）

（１）根拠法令・条例等
　袖ケ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例
　袖ケ浦市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱

（２）事業費等

指導員研修会費用	４０，０００円
放課後児童クラブ会館修繕費、建物総合損害共済保険料等	８１０，０００円
指定管理等委託料・保育料交付金	３３，２７１，０００円
放課後児童クラブ運営費補助金	９１，５５５，０００円
合　　計	１２５，６７６，０００円

（３）関連歳入予算額

（国）地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	３５，７５３，０００円
（県）地域子ども・子育て支援事業費県補助金	３５，７５３，０００円

３　事業の目標

市が設置する放課後児童クラブ会館について指定管理者による管理運営を行うとともに､放課後児童健全育成事業者が運営する放課後児童クラブの支援を行う。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
112,817	121,362	120,060	125,676	71,506			54,170

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.61

○　ファミリーサポートセンター事業　〔子育て支援課〕

１　事業の目的

地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭における仕事と家庭の両立支援並びに児童の福祉向上を図る。

２　事業の概要

・相互援助活動の内容
　保育施設や学校終了後の迎えや預かり、習い事への送迎、冠婚葬祭時の預かり、学校行事時の預かり、一時的就労時の預かり等
・センター事業
　子育て家庭向け講座、提供会員に対する研修会、会員相互の交流会

（１）根拠法令・条例等
　袖ケ浦市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

（２）事業費等

アドバイザー報酬・社会保険料・費用弁償等	４，６２１，０００円
ファミリーサポートセンター運営費等	１９５，０００円
ファミリーサポートセンター事業補償保険料	１４４，０００円
ファミリーサポートネットワーク年会費等負担金	６０，０００円
合　　計	５，０２０，０００円

（３）関連歳入予算額

（国）地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	１，１６６，０００円
（県）地域子ども・子育て支援事業費県補助金	１，１６６，０００円

３　事業の目標

ファミリーサポートセンターにアドバイザーを置き、市内において育児の援助を行いたい者（提供会員）と育児の援助を受けたい者（利用会員）を会員として登録し、会員相互による育児の援助活動を支援する。
また、センターによる主催講座等の開催や、活動拡大に向けたＰＲ活動を行う。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,291	3,808	5,056	5,020	2,332			2,688

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.61

○　未移行私立幼稚園実費徴収補足給付事業〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

新制度に移行していない私立幼稚園を利用する子どものうち、低所得世帯または多子世帯である保護者が実費負担する副食費を助成することにより、新制度に移行した私立幼稚園を利用する保護者の負担と均衡を図る。

２　事業の概要

低所得世帯または多子世帯である保護者が実費負担する副食費について、月額４，５００円を上限として助成する。

なお、助成にあたっては、子ども・子育て支援事業費補助金を活用する。

（１）根拠法令・条例等

子ども・子育て支援法

（２）事業費等

実費徴収補足給付事業補助金　　３，２４０，０００円

（３）特定財源

（国）地域子ども・子育て支援事業費補助金（実費徴収補足給付事業分）　　１，０８０，０００円

（県）地域子ども・子育て支援事業費補助金（実費徴収補足給付事業分）　　１，０８０，０００円

３　事業の目標

適正に補助金を助成することにより、新制度に移行していない私立幼稚園を利用する子どものうち、低所得世帯または多子世帯である保護者の負担を軽減する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,400	1,767	4,320	3,240	2,160			1,080

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.61

○　認可外保育施設等利用給付事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

保育の必要性の認定を受け、保育所等を利用していない児童が認可外保育施設や一時預かり事業を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

２　事業の概要

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業といった保育サービスの利用に要する経費の一部を、施設等利用給付費として子どもの保護者に支給する。

給付額　　４月１日時点で３歳以上の児童は、月額３万７千円を上限額とする。
また、住民税非課税世帯に属する４月１日時点で３歳未満の児童は、月額４万２千円を上限額とする。

（１）根拠法令・条例等
児童福祉法、子ども・子育て支援法

（２）事業費等
認可外保育施設等利用給付　　５，４６０，０００円

（３）特定財源
（国）施設等利用給付負担金　　２，７３０，０００円
（県）施設等利用給付負担金　　１，３６５，０００円

３　事業の目標

認可外保育施設や一時預かり事業などの利用料について、保護者に給付することにより経済的負担軽減を図る。
給付対象者数を３０人と見込む。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,948	10,444	8,094	5,460	4,095			1,365

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども･子育て支援費

予算書Ｐ.61

○　未移行私立幼稚園等利用給付事業　〔保育幼稚園課〕

１　事業の目的

新制度に移行していない私立幼稚園を利用する子どもの保護者に対し､保育料の給付などの必要な支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

２　事業の概要

新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要した経費及び就労などの理由のため保育を必要とする児童が預かり保育等を利用した場合に要した経費について､国が定めた基準により､施設等利用給付費として、施設等を利用する子どもの保護者に支給する。

なお､新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要する経費の給付費は､保護者に代わり施設が受領する法定代理受領としている。

・幼稚園利用料（保育料・入園料）：月額上限２５，７００円
・預かり保育等利用料：月額上限１１，３００円（３号認定は月額上限１６，３００円）

（１）根拠法令・条例等
子ども・子育て支援法

（２）事業費等

・一般消耗品費	１７，０００円
・幼稚園利用料（保育料・入園料）	１８０，０００，０００円
・預かり保育等利用料	３，２４０，０００円
合　　計	１８３，２５７，０００円

（３）特定財源

（国）施設等利用給付国庫負担金	９１，６２０，０００円
（県）施設等利用給付県負担金	４５，８１０，０００円

３　事業の目標

子ども・子育て支援法に基づき、適正に施設等利用給付を行うことにより、新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者の負担を軽減する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
207,625	220,394	187,906	183,257	137,430			45,827

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	2	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	3	生活保護費
目	2	扶助費

予算書Ｐ．62

○　生活保護費　〔地域福祉課〕

１　事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
　　生活保護法

（２）事業費等

生活扶助	２２２，６５５，０００円
住宅扶助	１０２，８００，０００円
教育扶助	３，６５２，０００円
介護扶助	２６，３３５，０００円
医療扶助	３８９，９９２，０００円
その他扶助	１８，６１３，０００円
合　　計	７６４，０４７，０００円

（３）特定財源

（国）生活保護費負担金	５７３，０３５，０００円
６３条生活保護費返還金	１８１，０００円
７８条生活保護費徴収金	１２１，０００円
生活保護費返還金（過年度）	４４，０００円
７３条生活保護費県負担金	１０，０００，０００円

３　事業の目標

生活に困窮する世帯に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の状況等を把握し自立助長のための支援を行う。

被保護者年度末見込み数　３３１世帯、４３０人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
716,264	645,967	721,870	764,047	573,035		10,346	180,666

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書Ｐ.62

○　在宅当番医事業　〔健康推進課〕

１　事業の目的

市民が安心して生活できるよう、君津木更津医師会及び君津木更津歯科医師会の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始の急病・怪我に対し、適切な医療が受けられる体制を維持する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

医療法

（２）事業費等

在宅当番医制事業委託料	１，９０２，５００円
年末年始歯科在宅当番医制事業委託料	１６０，０００円
合　　計	２，０６２，５００円

① 医科（市内１箇所開設）　71 日間 × 25,000 円/日（日曜日・祝日・年末年始）　＝1,775,000 円

② 耳鼻咽喉科（四市１箇所開設）　51 日間 × 12,500 円/半日（毎週日曜日）× 0.2（人口比）＝ 127,500 円

③ 歯科（市内１箇所開設）　４日間 ×40,000 円/半日（12/31～1/3）＝ 160,000 円

３　事業の目標

君津木更津医師会等への委託により、日曜日・祝日・年末年始の休診日に輪番で診療窓口を確保することで、急病等に対する診療を行う。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,059	2,059	2,063	2,063				2,063

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書Ｐ.62

○　保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業

〔健康推進課〕

１　事業の目的

君津保健医療圏の保健衛生関係機関（君津中央病院企業団、君津郡市広域市町村圏事務組合、木更津看護学院等）に負担金を拠出することにより、地域の医療及び救急体制の維持並びに看護師養成等を支援し、もって医療環境の充実を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

君津中央病院企業団規約、君津郡市広域市町村圏事務組合規約

（２）事業費等

ア　保健衛生関係機関負担金等事務費

木更津看護学院負担金（君津木更津医師会立）	１，５１７，０００円
君津中央病院負担金	２８０，４９７，０００円
君津木更津歯科医師会負担金	７５，０００円
合　　計	２８２，０８９，０００円

イ　君津郡市夜間急病診療所等運営事業

君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	４１，０８１，０００円

※ア　保健衛生関係機関負担金等事務費

君津中央病院負担金（内訳）

君津保健医療圏において、がん、急性心筋梗塞及び脳卒中等の高度医療並びに周産期医療、災害時医療、三次救急医療、小児救急医療を担うために負担金を拠出。

- 本　院　運　営　費　172,589,440 円
- 分　院　運　営　費　3,109,920 円
- 看 護 学 校 運 営 費　43,346,590 円
- 高等教育無償化対応経費　555,178 円
- 施設・設備等の整備費等　60,895,360 円

※イ　君津郡市夜間急病診療所等運営事業

＜一次救急＞　君津郡市夜間急病診療所（診療時間２０時～２３時）　6,282,000 円

＜二次救急＞　二次待機施設（四市輪番体制により実施）　34,799,000 円

３　事業の目標

保健衛生関係機関の運営に対し、事業費の一部を負担することにより、地域の医療・救急体制を維持する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
289,998	317,708	301,649	323,170				323,170

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書Ｐ．63

○　健康づくり支援センター管理事業　〔健康推進課〕

１　事業の目的

「健康で美しく長生きできるまちづくり」の実現に向けて、市民の健康保持・増進をハード・ソフト両面で支援する袖ケ浦健康づくり支援センターの管理運営を指定管理者に委託するとともに、総合的な健康づくり活動を展開する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦健康づくり支援センターの設置及び管理に関する条例

（２）事業費等

火災保険料	５２，０００円
指定管理委託料	１７３，８７７，０００円
入退場システム・事務機器・トレーニング機器賃借料	４，２５０，０００円
工事請負費	２，０５２，０００円
償還金（講座受講料等還付）	３０４，０００円
合　　計	１８０，５３５，０００円

（３）特定財源

健康づくり支援センター施設使用料	１７，５２０，０００円
自動販売機等設置使用料	８２，０００円
健康づくり支援センター館内広告掲載料	６０，０００円
自動販売機電気料等	２３９，０００円
健康づくり支援センター講座受講料	１４，７３６，０００円
健康づくり支援センター利用料還元金（自主事業）	５００，０００円
合　　計	３３，１３７，０００円

３　事業の目標

目標項目	令和４年度目標	令和２年度実績
利用者アンケートで「医療費・通院回数が減った」と回答した方の割合	１７．５％	１６．４％
年間入場者数	８０，０００人	３４，９７９人
３か月教室受講者数	２，５００人	２７６人

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
181,782	163,354	183,309	180,535			33,137	147,398

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書Ｐ.63

○　新型コロナウイルス感染症対策費　〔健康推進課〕

１　事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染防止のための啓発や衛生資材等の確保・活用により、市民の感染症対策等の一助とするとともに感染拡大防止を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

新型インフルエンザ等対策特別措置法

（２）事業費等

手指消毒薬等購入費　　２，５３５，０００円

３　事業の目標

新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策として、市民への啓発活動を実施するとともに、アルコール消毒液等衛生資材の確保及び活用により感染拡大防止を図る。

また、発熱を有する者や自宅療養者等に対して必要に応じた支援策を講じる。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	39,173	2,535	2,535				2,535

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書Ｐ.63

○　新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業　〔健康推進課〕

１　事業の目的

新型コロナウイルスワクチン接種のための人材及び衛生資材の確保やコールセンターの運営等、円滑にワクチン接種を実施する体制を確保する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、
新型インフルエンザ等対策特別措置法、予防接種法

（２）事業費等

会計年度任用職員等報酬・期末手当・社会保険料・費用弁償	１，２５９，０００円
ワクチン接種用医薬品等購入代	２，０４５，０００円
ワクチン接種業務用車両燃料費	３４，０００円
集団接種業務用医師等食糧費	３０，０００円
広報臨時号印刷製本費・折り込み料	４４１，０００円
接種券発送等通信運搬費	４，５０２，０００円
国民健康保険団体連合会費用請求支払代行手数料	１，５２１，０００円
データ入力業務等人材派遣委託料	１６，５７３，０００円
集団接種会場運営人材派遣等委託料	８，９８２，０００円
個別接種用ワクチン等運送委託料	８７５，０００円
接種券等作成委託料	５，５６６，０００円
コールセンター運営委託料	３５，８７１，０００円
事務用機器使用料	９５０，０００円
集団接種運営用機器賃借料	１，６５０，０００円
ワクチン接種業務用車両賃借料	８８０，０００円
ワクチン保管用冷凍庫用非常用電源賃借料	１，６０９，０００円
合　　計	８２，７８８，０００円

（３）特定財源

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（国）８２，７８８，０００円

３　事業の目標

協力医療機関をはじめとした関係機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン追加接種及び小児を含めた初回接種を円滑に実施する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	13,677		82,788	82,788			

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書Ｐ.63

○　新型コロナウイルスワクチン接種事業　〔健康推進課〕

１　事業の目的

新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化リスクの軽減を図り、集団免疫の獲得に努める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
新型インフルエンザ等対策特別措置法
予防接種法

（２）事業費等
新型コロナウイルスワクチン接種委託料　１１８，２４１，０００円

（３）特定財源
新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金（国）　１１８，２４１，０００円

３　事業の目標

新型コロナウイルスワクチン接種に対しての適時、正確な情報提供を行い、接種を希望するすべての方に対し円滑な接種を進め、早期の接種完了につなげる。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			118,241	118,241			

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	1	子育て支援

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	保健事業活動費

予算書Ｐ．63

○　特定不妊治療費等助成事業　〔健康推進課〕

１　事業の目的

医療保険の対象外で高額な不妊治療費用の一部を助成することにより、不妊治療に取り組みやすい環境を整える。

２　事業の概要

特定不妊治療等を受けた市民からの申請により、費用の一部を助成する。
・特定不妊治療費の助成（年間の上限額１５万円）
・男性不妊検査費の助成（年間の上限額　１万円）

（１）　根拠法令

袖ケ浦市特定不妊治療費等助成事業実施要綱

（２）　事業費

特定不妊治療費助成	３，７９５，０００円
男性不妊検査費助成	４３，０００円
合　　計	３，８３８，０００円

３　事業の目標

広報、ホームページ等を活用し制度の周知を図る。
・特定不妊治療費助成　４０件
・男性不妊検査費助成　　５件

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,700	5,484	4,700	3,838				3,838

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書Ｐ.64

○　予防接種事業　〔健康推進課〕

1　事業の目的

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。

2　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

予防接種法、袖ケ浦市Ｂ類疾病予防接種実施要綱
袖ケ浦市風しんワクチン等接種事業助成金交付要綱
袖ケ浦市特別の理由により免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成金交付要綱

（２）事業費等

普通旅費・予防接種ガイドライン購入費等			１３９，０００円
予診票等印刷製本費			９６３，０００円
風しん５期クーポン券等郵送料及び事務手数料			７１７，０００円
各種予防接種委託料			１９８，１２９，０００円
予防接種事故補償費等負担金			１９６，０００円
風しんワクチン接種事業助成金			１１５，０００円
免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成金			２８３，０００円
合　　計			２００，５４２，０００円
令和４年度	乳幼児等	日本脳炎　他 10 種(※1)	15,436 人
	高齢者	インフルエンザ	9,822 人
		肺炎球菌	759 人

※1 日本脳炎・BCG・MR・四種混合・Hib・小児肺炎球菌・水痘・Ｂ型肝炎・二種混合・子宮頸がん・ロタウイルス

（３）特定財源

（国）緊急風しん抗体検査等補助金	３，１５７，０００円
（県）風しんワクチン接種助成事業補助金	５７，０００円
合　　計	３，２１４，０００円

3　事業の目標

予防接種の対象者に、広報・ホームページ・個別通知等を通じて周知を図るほか、乳幼児の予防接種未受診者の保護者に対しては受診勧奨を行い、予防接種率の向上に努め、疾病の感染及び発症を予防する。

4　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
171,880	188,789	195,639	200,542	3,214			197,328

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書Ｐ.64

○　がん検診事業　〔健康推進課〕

１　事業の目的

健康増進法に基づき、各種がん検診を実施し、病変を早期発見し、早期治療につなげることで、市民の健康の保持・増進を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

健康増進法、袖ケ浦市健康増進事業実施要綱

（２）事業費等

検温器他消耗品費	１９，０００円
クーポン券等印刷製本費	５１１，０００円
クーポン券等郵送料	９１２，０００円
各種がん検診等委託料（単契）	８０，５５５，０００円
子宮がん検診等（償還払い分）	２，０００円
合　　計	８１，９９９，０００円

（３）特定財源

（国）がん検診推進事業費補助金	５８９，０００円

３　事業の目標

がん検診の休日・夜間実施、乳がん検診と子宮がん検診及び特定健診と肺がん検診の同時実施、保育サービスの実施、予約制の導入により受診環境の整備を行うとともに、個別の受診勧奨により受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげる。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
83,847	61,566	83,007	81,999	589			81,410

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	環境衛生費

予算書Ｐ.64

○　畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付事業　〔環境管理課〕

１　事業の目的

狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上を図る。

また、広報紙等で犬の適切な飼い方を啓発することにより、犬の鳴き声や糞害を抑制する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、袖ケ浦市狂犬病予防法施行細則

（２）事業費等

（単位：円）

科　　目	内　　訳	金　　額
報　償　費	動物の飼育に関するセミナー講師謝礼	20,000
旅　　費	担当者会議等旅費	3,000
需　用　費	登録鑑札・糞害防止啓発看板・捕獲用エサ等消耗品購入費	168,000
	狂犬病集合注射通知ハガキ印刷代	19,000
役　務　費	狂犬病集合注射通知ハガキ郵送料	212,000
委　託　料	犬捕獲箱設置等委託料	60,000
合　　計		482,000

（３）特定財源

畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料　　４８２，０００円

３　事業の目標

・狂犬病予防注射接種率　８３．３％以上（令和２年度実績８３．２５％）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
514	409	475	482			482	

総合計画の施策体系

章	6	市民活動・行財政
施策	5	行政運営

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	環境衛生費

予算書Ｐ.64

○　火葬場整備事業　〔環境管理課〕

１　事業の目的

君津地域４市共同による火葬場を木更津市に整備し、安定的な火葬業務を運営することで市民福祉の向上を図る。

２　事業の概要

令和元年度に事業契約を締結した事業者と、君津地域４市共同でＰＦＩ方式による火葬場整備を進め、４市担当部課長会議において引続き必要な協議を行う。

また、火葬場の整備及び維持管理・運営にかかる応分の負担をするとともに、要求水準を確保するため、施設整備業務及び、供用開始後の維持管理・運営が、適切に実施されているかモニタリング業務を実施する。

火葬場前面に位置する市道２３４－２号線整備事業における道路改良工事を推進する。

（１）事業費等

視察旅費	１，０００円
工事等負担金	６３３，２０１，０００円
（内訳）	
・施設整備費負担金	５９４，４２１，０００円
・維持管理運営費負担金	９，６２２，０００円
・維持管理・運営モニタリング支援業務委託負担金	５１１，０００円
・光熱水費及び燃料費負担金	２，３９４，０００円
・新火葬場整備事業地元対策費負担金	５０３，０００円
・市道２３４－２号線改良事業及び事務費負担金	２５，７５０，０００円
合　　計	６３３，２０２，０００円

（２）特定財源

地方債	４５２，５００，０００円
合　　計	４５２，５００，０００円

３　事業の目標

令和４年１２月の供用開始を目指し、設計・建設段階及び、供用開始後の維持管理・運営のモニタリング業務を実施し、施設整備及び施設の維持管理・運営を推進する。

４市共同による火葬場の整備・運営に向けた事務を行うため、木更津市火葬場建設課に職員１名を派遣する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
901	702	27,501	633,202		452,500		180,702

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	美化推進費

予算書Ｐ.65

○　まちの美化推進事業〔環境管理課〕

１　事業の目的

市内一斉清掃や臨海地区清掃、ポイ捨て防止啓発活動及び環境美化推進員の市内巡回などにより、市民の美化推進意識の向上を図るとともに、雑草等が繁茂する空き地等の所有者に対して適正管理を指導することにより、清潔で美しいまちづくりを推進する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市まちをきれいにする条例

（２）事業費等　（単位：円）

事業種目	科　　目	内　　訳	金　　額
一斉清掃	報　償　費	一斉清掃報償金	1,550,000
	需　用　費	清掃時収集用ゴミ袋等消耗品	537,000
	委　託　料	土のう袋収集運搬委託料	154,000
	計		2,241,000
まちの美化推進	報　酬	環境美化推進員報酬	792,000
	旅　費	環境美化推進員会議時費用弁償	5,000
	需　用　費	ポイ捨て防止啓発用消耗品、並びに啓発活動時お茶代他	101,000
	原材料費	大型看板設置用単管パイプ	32,000
	計		930,000
雑草処理対策	需　用　費	草刈機用消耗品及び修理費	70,000
	使用料及び賃借料	自治会等清掃活動時ゴミ運搬用車両賃借料	40,000
	計		110,000
花いっぱい運動	需　用　費	花の種購入代	30,000
	計		30,000
	合　　計		3,311,000

３　事業の目標

市民の美化推進意識の向上を図り、散乱ゴミの減少を目指す。

・市内一斉清掃 年２回(５月、９月)　・臨海地区清掃 年４回(６月、９月、11月、２月)
・ポイ捨て防止啓発活動 年２回(７月、10月)
・環境美化推進員との連携による散乱ゴミの巡回収集　年36回
・花いっぱい運動花の種子配布（６月）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,911	2,767	3,289	3,311				3,311

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書Ｐ.65

○　廃棄物・土砂対策事業　〔廃棄物対策課〕

１　事業の目的

廃棄物の不法投棄を防止するとともに、土砂等の埋立て等による土壌汚染や災害発生を防止することにより、生活環境及び自然環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

２　事業の概要

不法投棄及び土砂等埋立てパトロールの実施
○職員及び土砂等対策指導員による定期パトロール（週６日）
○職員による早朝・夜間パトロール
○不法投棄監視員による地区毎のパトロール
○業務委託による休日パトロール
○市、県、土砂等対策指導員、不法投棄監視員による合同パトロール
不法投棄監視カメラを活用した監視及び防止活動
土砂等埋立て等の許可及び指導、周辺環境への影響確認、不適正埋立て防止の啓発活動

（１）根拠法令・条例等
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１６条
袖ケ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例

（２）事業費等

土砂等対策指導員報酬等（２名）	６，１２３，０００円
不法投棄監視員報酬等（１０名）	６７８，０００円
水質・土壌分析、不法投棄等監視調査委託料等	１，７２３，０００円
不法投棄監視カメラ購入代（３台）	１４９，０００円
その他廃棄物・土砂対策消耗品等	２８０，０００円
合　計	８，９５３，０００円

（３）特定財源

（県）産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金	３００，０００円
不法投棄未然防止事業協力助成金	１，３５０，０００円
合　計	１，６５０，０００円

３　事業の目標

職員や土砂等対策指導員による不法投棄及び残土埋立てパトロールのほか、地区毎の不法投棄監視員によるパトロールや監視カメラの活用など多様な監視活動により、廃棄物の不法投棄及び不適正な土砂等の埋立て等を防止するとともに、土壌の汚染及び災害の発生を防止する。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,760	7,622	9,007	8,953	300		1,350	7,303

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書Ｐ.65

○　大気保全対策事業　〔環境管理課〕

１　事業の目的

市内における大気汚染の状況を監視・把握するとともに、ばい煙発生施設について工場等の立入り調査を実施し、発生源の監視に努める。

２　事業の概要

市内１０（７）箇所(一般環境大気測定局８（５)、自動車排出ガス測定局２（２）)の測定局において、大気汚染物質を測定し、テレメータシステムにより市役所で常時監視を行い、有害大気汚染物質についてモニタリング調査を実施する。また、環境の保全に関する協定締結工場等のばい煙発生施設について、排出基準の遵守状況を確認するため、立入調査を実施する。

（　)内の数字は令和４年７月以降

（１）根拠法令・条例等

大気汚染防止法、袖ケ浦市環境条例、環境の保全に関する協定

（２）事業費等　　(単位：円)

科　　目	内　　訳	金　　額
需用費	大気環境自動測定機用消耗品	1,000,000
	測定局電気料	1,269,000
	測定局修繕費	220,000
役務費	データ通信用回線使用料	1,050,000
	放射線測定機点検校正手数料	58,000
	測定局及び測定機火災保険料	9,000
委託料	テレメータシステム管理委託料	1,470,000
	測定局管理委託料	7,186,000
	測定機器等整備点検委託料、大気汚染物質調査委託料	7,639,000
賃借料	測定局土地賃借料	30,000
	大気環境常時監視テレメータシステム賃借料	2,645,000
その他	旅費・負担金	61,000
合　　計		22,637,000

３　事業の目標

（１）環境監視　　年間測定時間達成率……各測定機器６，０００時間以上１００％

（２）発生源監視　　協定締結工場等のばい煙発生施設の立ち入り調査…５事業所

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,716	27,056	30,035	22,637				22,637

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書Ｐ.65

○　水質保全対策事業　〔環境管理課〕

１　事業の目的

市内の河川、海域、湖沼等の水質及び底質の調査を行い、水環境の現状を把握するとともに、環境の保全に関する協定に基づき、工場等の立入調査を実施し、発生源の監視に努めながら、健全な水環境の保全を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
水質汚濁防止法、袖ケ浦市環境条例、環境の保全に関する協定
建築物用地下水の取水の規制に関する法律、工業用水法
小櫃川流域に係る水道水源の保全に関する条例

（２）事業費等　（単位：円）

科　目	内　　訳	金　　額
委託料	発生源監視：協定締結工場等の排水分析委託料	1,434,000
	環境監視：河川、湖沼、海域、ゴルフ場等の水質測定委託料	7,982,000
その他	旅費・消耗品・負担金	38,000
合　　計		9,454,000

３　事業の目標

（１）環境監視　　河川（２２地点）・湖沼（４箇所）・海域（４地点）・ゴルフ場等（４施設５地点）の水質調査、及び河川（１地点）・海域（１８地点）の底質調査
（２）発生源監視　　協定締結工場等の立入り調査・・・・２２事業所

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度当初予算額	左の財源内訳			
２年度当初予算額	２年度決算額	３年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,814	7,081	7,945	9,454				9,454

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書Ｐ.65

○　騒音振動悪臭防止対策事業　〔環境管理課〕

１　事業の目的

市内の自動車交通騒音を測定し現状を把握する。
また、工場地帯隣接地区の臭気物質の測定調査や工場等の立ち入り調査を実施し、悪臭の発生を抑制する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、袖ケ浦市環境条例、環境の保全に関する協定

（２）事業費等　（単位：円）

科　目	内　　訳	金　　額
旅費	普通旅費	10,000
委託料	自動車騒音常時監視調査委託料	907,000
	臭気調査委託料	599,000
その他	修繕費・手数料	53,000
合　　計		1,569,000

３　事業の目標

環境調査を実施することにより、環境状況を把握し、環境保全を図る。
・騒音対策　計画的自動車騒音常時監視の実施（５路線中の５地点を測定し、３区間を評価）
①館山自動車道　②県道袖ケ浦中島木更津線　③一般国道４６８号（圏央道）
④市道代宿横田線　⑤市道今井坂戸線
・悪臭対策　①環境監視　工場地帯隣接住宅地・・・１地点（定点）
②発生源監視　協定締結工場等の立入調査・・・８事業所

４　予算額等の推移　（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,576	1,326	1,729	1,569				1,569

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書Ｐ.65

○　地球温暖化対策事業〔環境管理課〕

１　事業の目的

家庭における地球温暖化の防止及びエネルギー利用の効率化を図るため、自然エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入、緑のカーテンづくりを促進する。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市地球温暖化対策実行計画、袖ケ浦市住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱等

（２）事業費等　（単位：円）

科　目	内　訳	金　額
報償費	報償金（講師謝礼）・報償物品等（緑のカーテンコンテスト賞品）	33,000
委託料	計画策定委託料（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）基礎調査業務委託）	9,966,000
負担金・補助金	一般負担金（エネルギー管理講習負担金）	18,000
	一般補助金（住宅用省エネルギー設備設置補助金）	9,990,000
その他	普通旅費、一般消耗品（緑のカーテン用）	53,000
合　計		20,060,000

（３）特定財源

（国）地域再エネ導入戦略策定支援委託補助金　７，４７３，０００円
（県）住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金　９，９９０，０００円
合　計　１７，４６３，０００円

３　事業の目標

・緑のカーテンづくり講習会の開催回数・参加人数　１回・２５人
・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に係る基礎調査（市内の温室効果ガス排出量の削減に向けた施策、再生可能エネルギーの導入目標等を定めるための調査）を行う。
・住宅用省エネルギー設備設置補助金の助成件数　１００件
①家庭用燃料電池システム設置２２件、②定置用リチウムイオン蓄電システム設置（太陽光発電設備併設）６９件、③窓の断熱改修２件、④（新規）電気自動車・Ｖ２Ｈ充放電設備（電気自動車と住宅の間で相互に電気を供給できる設備）取得（太陽光発電設備併設）７件

４　予算額等の推移　（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,229	10,184	9,764	20,060	17,463			2,597

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書Ｐ.65

○　自然環境保全事業〔環境管理課〕

１　事業の目的

椎の森自然環境保全緑地等の整備や管理を行うとともに、市内の工場等で緑地の確保に努め、鳥獣保護及び特定外来生物や有害鳥獣の捕獲・処分を行うことにより、自然環境を保全する。

また、市民が環境保全に対して高い意識と正しい知識を持ち、環境保全のための行動を促すため、各種環境事業を実施し啓発に努める。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等　袖ケ浦市水と緑のさとの設置及び管理に関する条例、椎の森自然環境保全緑地整備基本計画、袖ケ浦市緑の保全及び推進に関する条例、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、袖ケ浦市保存樹木等助成金交付要綱　等

（２）事業費等　（単位：円）

科　目	内　訳	金　額
需用費	消耗品・燃料費・食糧費・修繕費・飼料費	495,000
委託料	蔵波小鳥の森管理委託料、除草委託料、アライグマ等搬送委託料	4,352,000
原材料費	しいのもり維持管理用原材料費	70,000
負担金・補助金	県さくらの会・県緑化推進委員会負担金、保存樹木樹林補助金	548,000
その他	報償金、普通旅費、役務費（し尿汲み取り料・火災保険料）	63,000
合　計		5,528,000

（３）特定財源

環境保全緑地占用料	１９２，０００円
鳥獣飼養登録票更新手数料	２０，０００円
雑入（緑の募金市町村交付金、緑の募金還元金、冊子販売代）	２６１，０００円
合　計	４７３，０００円

３　事業の目標

・環境学習講座、自然散策会の開催回数・参加人数	６回・１４０人
・水と緑の里「しいのもり」ボランティア作業日数	年間１８日
・水と緑の里「しいのもり」ボランティア参加者数	２５人以上／回
・保存樹木・樹林助成件数	樹木１８２本　樹林８．７ｈａ
・緑化協定の締結	三者協定７１事業所　二者協定１２４事業所（敷地内緑地面積計１８６ｈａ）

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,428	5,243	6,290	5,528			473	5,055

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	5	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	7	墓地公園管理費

予算書Ｐ.66

○　墓地公園管理事業　〔環境管理課〕

1　事業の目的

墓地公園の施設管理及び環境整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉の向上を図る。

2　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市営墓地公園の設置及び管理に関する条例

袖ケ浦市営墓地公園の設置及び管理に関する条例施行規則

（２）事業費等　（単位：円）

科　目	内　訳	金　額
需　用　費	事務用品、花株購入費、納入通知書兼領収書等印刷費	68,000
	電気代及び水道代	288,000
	墓地公園内修繕費	30,000
役　務　費	管理事務所電話代、墓地管理料口座振替手数料、火災保険料	76,000
委　託　料	口座振替業務委託、施設管理、浄化槽清掃点検、管理事務所警備保守点検、ごみ収集運搬等	10,390,000
原 材 料 費	砕石・補植用植木等購入費	15,000
償還金利子及び割引料	墓地返還に伴う永代使用料の還付金	2,025,000
合　計		12,892,000

（３）特定財源

使用料・手数料収入額の内訳　（単位：円）

科　目	永代使用料(※)	墓地管理料	臨時使用料	墓地公園書換え手数料	占用料	合　計
件　数	7	1,474	27	50	1	1,559
金　額	2,030,000	7,253,000	60,000	15,000	1,000	9,359,000

※永代使用料は一般財源に振替

3　事業の目標

市民等が安心して使用できるよう適切な施設管理及び環境整備を行う。

墓地公園の開園日数　３６２日（１月１日から１月３日を除く）

4　予算額等の推移　（単位：千円）

予算額等の推移			4年度当初予算額	左の財源内訳			
2年度当初予算額	2年度決算額	3年度当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,935	12,495	12,920	12,892			7,329	5,563

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書Ｐ.66

○　ごみ資源化推進事業　〔廃棄物対策課〕

１　事業の目的

住民の自主的なごみ資源化活動を支援するとともに、廃棄物減量等推進員の分別指導等により資源回収事業の実効性を高めることで、ごみの排出抑制と資源の適正な循環的利用を図る。

２　事業の概要

資源回収自治会事業　　年間回収量　１，４００トン
資源回収団体事業　　年間回収量　　７００トン
生ごみ肥料化容器助成　助成件数　　容器：５０基、機械式：２６基

（１）根拠法令・条例等
袖ケ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
袖ケ浦市廃棄物減量等推進員に関する規則
袖ケ浦市資源回収活動推進助成金交付要綱
袖ケ浦市生ごみ肥料化容器等購入設置助成金交付要綱

（２）事業費等

廃棄物減量等推進員報酬等	４，８７５，０００円
資源物収集委託料	４８，２９８，０００円
剪定枝及び刈草資源化処理委託料	６，３２５，０００円
資源回収助成金（自治会・団体）	８，４００，０００円
生ごみ肥料化容器助成金（容器・機械式）	８００，０００円
その他資源回収用消耗品等	１，２４６，０００円
合　　計	６９，９４４，０００円

（３）特定財源
資源売却代　１２，９７９，０００円

３　事業の目標

各種資源化事業の普及啓発活動を行いリサイクル率の向上を図る。
・ごみ総排出量におけるリサイクル率目標値：２７．０％（令和７年度）
・資源回収自治会事業実施団体数：１１６団体

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
70,271	67,048	70,659	69,944			12,979	56,965

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書Ｐ.67

○　ごみ減量化推進事業　〔廃棄物対策課〕

１　事業の目的

各家庭において、ごみの指定袋制により「燃せるごみ」と「燃せないごみ」に分別し、排出量に応じた費用負担とする経済的な動機付けにより、ごみの排出抑制を図る。

また、ごみの減量化に向けた啓発活動に取り組み、ごみを出さない生活への転換を図ることで、循環型社会づくりを推進する。

２　事業の概要

ごみ指定袋・粗大ごみ処理券の製造及び販売見込み

区分		製造予定枚数	販売予定枚数
ごみ指定袋	燃せるごみ専用	４，８５０，０００枚	４，７６４，０００枚
	燃せないごみ専用	１７５，０００枚	２９２，０００枚
	計	５，０２５，０００枚	５，０５６，０００枚
粗大ごみ処理券		０枚	５，６００枚

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

（２）事業費等

啓発活動印刷費等	４６３，０００円
手数料納入通知書等印刷費	５３，０００円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券販売手数料等	１５，３５３，０００円
ごみ指定袋製造委託料	２８，６９７，０００円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券保管配送等委託料	８，４２１，０００円
合　　計	５２，９８７，０００円

（３）特定財源

家庭系ごみ処理手数料	５２，９８７，０００円

３　事業の目標

ごみの排出抑制を図り、ごみ処理量を減量する。

・一人１日あたりごみ総排出量目標値：８５０グラム（令和７年度）

・市民への普及啓発　講座等の開催：３回、広報紙等への掲載：４回

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
47,192	36,855	54,068	52,987			52,987	

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書Ｐ.67

○　合併処理浄化槽設置補助事業　〔廃棄物対策課〕

１　事業の目的

公共下水道および農業集落排水区域以外での合併浄化槽の設置を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。

また、生活排水の放流先がない地域において、生活排水処理施設の設置を促進し、快適な住環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

袖ケ浦市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱

袖ケ浦市生活排水処理施設設置事業補助金交付要綱

（２）事業費等

合併処理浄化槽設置事業補助金	８，５６８，０００円
生活排水対策浄化槽推進事業補助金（撤去費）	１，２００，０００円
生活排水処理施設設置事業補助金	４００，０００円
その他事務費（旅費、負担金）	１９，０００円
合　計	１０，１８７，０００円

（３）特定財源

（国）循環型社会形成推進交付金	２，８５６，０００円
（県）生活排水対策浄化槽推進事業補助金	３，４５６，０００円
合　計	６，３１２，０００円

３　事業の目標

水質汚濁防止に有効な合併処理浄化槽の設置補助金及び生活排水処理施設の設置補助金を交付することにより、設置者の経済的負担の軽減を図り、合併処理浄化槽及び生活排水処理施設の設置を促進する。

	目標補助基数
合併処理浄化槽	２５基
生活排水処理施設	２基

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,419	7,342	10,185	10,187	6,312			3,875

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書Ｐ.67

○　ごみ処理事業　〔廃棄物対策課〕

１　事業の目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみ処理関連施設を適正管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

また、可燃ごみの中間処理を広域廃棄物処理事業により行い、ごみ処理の効率化、再資源化及び最終処分量の削減を図る。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第６条の２

袖ケ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

（２）事業費等

ごみ収集委託料	１７２，６７０，０００円
粗大ごみ戸別収集委託料	１６，４６４，０００円
一般廃棄物処理委託料（かずさクリーンシステム）	６１４，１００，０００円
一般廃棄物最終処分委託料	２６，５９８，０００円
ごみ処理施設作業運転管理委託料	１７８，４０２，０００円
ごみ処理施設光熱水費	１１，８５７，０００円
その他ごみ処理施設維持管理費等	２０，９９９，０００円
合　　計	１，０４１，０９０，０００円

（３）特定財源

家庭系・事業系ごみ処理手数料	１０６，０２１，０００円
粗大ごみ戸別収集手数料	２，８００，０００円
不燃物等売却代	２３，５１５，０００円
東京電力原子力発電所事故賠償金等	１０，００５，０００円
合　　計	１４２，３４１，０００円

３　事業の目標

市内で発生したごみの適正処理及びごみ処理施設の安定稼働を図る。

・ごみ総排出量：２２，４９３トン　　・最終処分量：６９３トン

・かずさクリーンシステム中間処理量：１９，６３８トン

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
959,801	1,209,033	990,126	1,041,090			142,341	898,749

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書Ｐ.67

○　し尿処理事業　〔廃棄物対策課〕

１　事業の目的

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、し尿処理関連施設を適正に管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

２　事業の概要

廃掃法及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、収集運搬されたし尿及び浄化槽汚泥について、希釈処理を行い、袖ケ浦市下水道終末処理場へ投入する。

（１）根拠法令・条例等
廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第６条の２
袖ケ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

（２）事業費等

し尿処理関連施設光熱水費	７，７８５，０００円
し尿処理関連施設管理等委託料	３，４４３，０００円
下水道使用料	４１，５５２，０００円
修繕費・消耗品等	３，５６９，０００円
合　　計	５６，３４９，０００円

（３）特定財源

し尿処理手数料	５，１２９，０００円
し尿処理施設占用料等	８８，０００円
合　　計	５，２１７，０００円

３　事業の目標

市内で発生したし尿及び浄化槽汚泥の適正処理及びし尿処理施設の安定稼働を図る。
・生し尿排出量見込み　　：　１，７７０トン
・浄化槽汚泥排出量見込み：１０，１５９トン

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
71,525	67,872	69,830	56,349			5,217	51,132

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書Ｐ.67

○　ごみ処理施設長寿命化事業　〔廃棄物対策課〕

１　事業の目的

老朽化により維持管理費用が増大していることから、廃棄物処理施設長寿命化総合計画に基づき、現施設を計画的に改修することにより、ごみ処理施設等を長寿命化し、ランニングコストの平準化を図る。

対象施設　ごみ処理施設・粗大ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等
廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第６条の２
袖ケ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

（２）事業費等

粗大ごみ処理施設	１４，４７２，０００円
し尿処理施設	１５，７２０，０００円
合　　計	３０，１９２，０００円

３　事業の目標

ごみ処理施設の改修等を行い、ごみ処理の安定化・効率化及びランニングコストの縮減を図る。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
138,905	100,859	24,579	30,192				30,192

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	6	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書Ｐ.67

○　次期広域廃棄物処理事業　〔廃棄物対策課〕

１　事業の目的

令和９年度からの次期広域廃棄物処理施設の整備を実施し、安定的かつ継続的なごみの処理を行う。

２　事業の概要

（１）根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第６条の２

袖ケ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

（２）事業費等

次期広域廃棄物処理事業負担金（アドバイザリー業務委託費、準備室の運営費）

２，５１１，０００円

３　事業の目標

令和９年４月の施設稼働に向け、ＰＦＩ事業者による環境影響評価手続きを進める。

４　予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			４年度	左の財源内訳			
２年度 当初予算額	２年度 決算額	３年度 当初予算額	当初予算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,497	110,799	2,000	2,511				2,511